

# 岐阜市文化芸術推進基本計画

令和4年3月

岐阜市

## はじめに

岐阜市には、金華山、長良川などの市民が誇りに思う美しい自然とともに、長い歴史の中で培われ、継承、発展してきた文化が、魅力的な「岐阜らしさ」として生活の中に息づいています。



文化芸術には、人々に元気を与え、地域社会を活性化させ、魅力あるまちづくりを推進する力があります。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、社会、経済環境が大きく変化する中で、文化芸術に触れる機会が減少することに伴って、これまで以上に心の豊かさといった文化芸術の価値が再認識されました。今後も岐阜の地で育まれてきた文化芸術を後世に継承し、発展させるとともに、持続可能な開発目標であるSDGsの推進や、文化芸術の多様な価値を活かした観光、教育、国際交流などの関連分野との連携による取組により、新しい文化芸術を創出するなど、将来を見据えた施策が求められています。

本市では、これまで、平成19年3月に策定した「岐阜市芸術文化振興指針」、平成30年3月に策定した「岐阜市文化芸術指針」に基づき、さまざまな文化芸術施策を進めてきました。

このたび、この指針を継承しつつ、文化芸術振興の目標や取り組む施策を明らかにし、本市の文化芸術施策を総合的かつ効果的に推進するため、「岐阜市文化芸術推進基本計画」を策定しました。指針から受け継いだ、めざす都市像「文化芸術を楽しみ創造する都市・ぎふ」の実現に向け、生涯にわたって誰もが文化芸術を楽しみ、豊かな感性と生きる力を育むとともに、心身ともに健康で生活の質を高め続けられる取組を推進します。さらには、本市固有の文化をつないでいくことで、市民一人ひとりが本市に誇りや愛着を持っていただけるよう「シビックプライドの醸成」にも努めてまいります。

計画策定に際して、市民意識調査及びパブリックコメントなどの機会を通じて御意見を寄せていただきました市民の皆様、議論を重ね多くの提言をいただきました岐阜市文化芸術推進審議会委員の皆様並びに関係者の方々に心から御礼申し上げます。

令和4年3月

岐阜市長 柴橋 正直

# 目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	1
4 策定の背景	2
5 文化芸術の捉え方	7
第2章 岐阜市の文化的特徴	8
1 本市の特徴	8
2 本市の文化芸術に関する取組	14
3 市民意識調査結果から見た現状と課題	15
第3章 計画の方向性	24
1 策定に当たっての視点	24
2 めざす都市像	24
3 基本目標	25
4 計画の体系	26
第4章 基本方針と施策の方向	28
基本方針1 参加・参画の促進～市民一人ひとり、誰もが主役の場づくり～	28
基本方針2 文化芸術を担う人材の育成、顕彰～人づくりと活躍の場づくり～	30
基本方針3 文化芸術施設の充実～誰もが使いやすい拠点づくり～	33
基本方針4 文化財・伝統文化の継承や活用～「岐阜」を伝える絆づくり～	35
基本方針5 文化芸術を活かしたまちの活性化～活力に溢れた地域づくり～	37
基本方針6 協働による文化芸術の推進～みんなで文化芸術を育てる社会づくり～	39
文化芸術活動のキーワード	41
第5章 重点施策	43
I 市民の主体的な文化芸術活動の支援	43
II 優れた文化芸術の鑑賞の促進	44
III 若い世代への支援の充実	45
IV 障がい者や高齢者の活躍の場の充実	46
V 文化芸術を活かした観光振興や国際交流の推進	47
VI 情報発信の強化	48
第6章 推進体制	49
1 様々な主体の役割	49
2 計画の進行管理・評価	51

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の目的

「岐阜市文化芸術推進基本計画」は、文化芸術振興の目標や取り組む施策を明らかにし、本市の文化芸術施策を総合的かつ効果的に推進することにより、魅力あふれる「文化芸術を楽しみ創造する都市・ぎふ」の実現を目的としています。

年齢や性別、国籍、障害の有無に関わらず全ての人が文化芸術を楽しみ、創造し、誇りを持って未来につないでいくことで「シビックプライド」<sup>※1</sup>を醸成し、文化芸術のもたらす感動と喜びに満ち溢れる、活力ある都市をつくります。

また、文化芸術の振興にとどまらず、文化芸術によって生み出される様々な価値を活用し、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの多様な分野との連携を図ります。

## 2 計画の位置付け

本計画は、岐阜市のまちづくりの総合的な方針を示す「岐阜市未来のまちづくり構想<sup>※2</sup>」の分野別計画とし、現行の「岐阜市文化芸術指針」を継承しながらも、国の動向や文化芸術に関する現状や課題並びに、関連する法律や計画等との整合性といった観点を踏まえ、「文化芸術基本法」第7条の2第1項の規定に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として策定するものです。

また、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」第8条の規定に基づく、地方公共団体の「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」も兼ねて定めるものです。

## 3 計画期間

「岐阜市文化芸術推進基本計画」の計画期間は、令和4年度～令和13年度（2022年度～2031年度）の10年間とします。「岐阜市未来のまちづくり構想」との整合性を図り、社会状況の変化や市民ニーズを踏まえて、令和8年度（2026年度）を目途に検証と評価を行い、その結果に応じて見直します。

---

※1 永年にわたって積み重ねてきた歴史的な風土性や文化、先人たちの過去の記憶に敬意を払いながら、市民一人ひとりがこれからも岐阜の地で楽しく豊かに暮らし続けていくための原動力となる、人々の誇り、思い、心意気

※2 本市のまちづくりの総合的な方針

## 4 策定の背景

### (1) 社会状況の変化

少子高齢化やグローバル化の進展など、社会の状況が著しく変化する中で、価値観やライフスタイルが多様化し、文化芸術を取り巻く環境も大きく変わりました。伝統文化を継承する場としての地域社会やコミュニティが希薄化し、分野によっては後継者の育成や適切な専門的人材の確保などが困難になってきています。また、スマートフォンや SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を含むインターネット等の情報通信技術の急速な発展と普及が進み、様々な情報を網羅的かつ迅速に知ることができることに加え、情報の受け手としてだけでなく、誰もが情報を気軽に発信することが可能になっています。こうしたデジタル化による情報や画像処理等の技術革新は、文化芸術の世界にもメディア芸術など新たなアートの台頭をもたらしています。

令和 2 年からは、世界中で急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の感染者の増加により、様々な社会、経済活動が制約を受けることになりました。文化芸術分野でも、演劇やコンサート等、多数の公演・展示が中止・縮小に追い込まれ、文化芸術関係者の活動に大きな影響を与えています。また、教育現場、文化芸術体験、地域における伝統行事、サークル活動、観光等も休止や大幅な活動制限に追い込まれる状況となっています。

このような状況の変化の中で、これまでとは違う新しい発想による文化芸術の展開が必要となりました。急速に進むデジタル化やグローバル化に対応し、本市が持つ文化資産を、ライブ配信や動画配信、デジタルアーカイブなどの様々な形で情報発信するほか、観光などの様々な分野と連携した産業コンテンツとして活用するなど、新たな視点から文化芸術を振興する施策を推進していく必要があります。

### (2) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

持続可能な開発目標(SDGs)は、2030年までに持続可能な社会を実現するための世界共通の目標です。2015年9月の国連総会において全193の加盟国の全会一致で採択されました。

SDGsは、17のゴール(目標)と、目標を具体的に定めた169のターゲット(達成基準)で構成されています。世界が抱える様々な問題を17のゴールにまとめて、2030年までにみんなで解決しようというものです。



<図表 1> 17の持続可能な開発目標（SDGs）

出典：国連広報センター

文化芸術の推進は、生活の質や心の豊かさを実現し、そのことが SDGs 推進に貢献します。持続可能な社会を実現するためには、市民に公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を設定するとともに、文化芸術振興につながる施策を立案し実施する必要があります。また、文化芸術作品や有形・無形文化財などの文化資源を適切に保存し、活用を図るとともに、行政のみならず、市民、文化芸術団体、民間事業者、文化施設の指定管理者、教育機関などの多様な主体がそれぞれの役割に応じて課題解決に向けて参画することが必要です。

今後の文化芸術施策については、こういった SDGs の視点を踏まえた推進が求められます。

### (3) 国における文化芸術関連の法律や新たな計画の策定

平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正され、名称も「文化芸術基本法」に改められました。法改正では、「文化芸術振興基本法」の制定から約18年が経過し、様々な社会状況の変化が進む中で、文化芸術による新たな価値の創出を広く国際社会に示す重要な契機であるという認識の下、文化芸術立国の実現を目指すとともに、観光やまちづくり等を通じた文化芸術の新たな価値の創出を図ることなどが盛り込まれました。

文化芸術そのものの振興に加え、観光、教育、福祉、まちづくり、国際交流、産業等の分野の施策についても法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術の更なる伝承、発展及び創造につなげていくことの重要性も位置付けられました。

また、「文化芸術基本法」に基づき、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする、国の「文化芸術推進基本計画」が策定されたほか、平成30年6月には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」や「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」が制定されました。これにより、障がいのある人による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じた障がいのある人の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることや、国際文化交流を通じた心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することなどが定められました。平成31年には、これらの法律に基づく「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」、「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画」が策定されています。

さらに、令和2年には、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（文化観光推進法）が制定されました。これは、文化・観光の振興、地域の活性化のために文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するものであり、文化資源の観覧等を通じて文化についての理解を深めることを目的とする文化観光といった概念が注目されています。

地域の特性に応じた文化芸術に関する計画策定と、施策の積極的な推進に努めるため、国の「文化芸術推進基本計画」や「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」で明記された目標や戦略、施策の方向性は、図表2、3のとおりです。

<図表 2> 国の「文化芸術推進基本計画」

### 目標（目指すべき姿）

#### 1 文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

#### 2 創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランド形成に貢献し、活力ある社会が形成されている。

#### 3 心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

#### 4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術活動を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

### 戦略（施策の方向性）

- ① 文化芸術の創造・発展・継承と教育と豊かな文化芸術教育の充実
- ② 文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現
- ③ 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献
- ④ 多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成
- ⑤ 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成
- ⑥ 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

<図表3> 国の「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」

**施策の方向性**

**① 鑑賞の機会の拡大**

- ・障害特性に応じた利用しやすい環境整備の推進
- ・適切な対応ができる人材の育成
- ・地域における鑑賞機会の創出 等

**② 創造の機会の拡大**

- ・創造活動の場の創出・確保
- ・多様な創造活動の場における環境・内容の充実
- ・創造活動の場と障害者をつなぐ人材の育成 等

**③ 作品等の発表の機会の確保**

- ・発表の場の創出・充実 等
- ・海外への発信 等

**④ 芸術上価値が高い作品等の評価等**

- ・作品や活動等の情報収集・発信と環境整備
- ・作品や活動に対する保存等の取組 等

**⑤ 権利保護の推進**

- ・作品等に係る様々な諸権利の普及啓発
- ・自らの意思表示に困難を伴う障害者への配慮
- ・研修、相談などの環境整備等

**⑥ 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援**

- ・企業等における環境整備や販路開拓の促進
- ・地域における相談支援体制の促進 等

**⑦ 文化芸術活動を通じた交流の促進**

- ・地域、国内外など幅広い交流の促進
- ・文化、福祉、教育等の各分野の連携・交流 等

**⑧ 相談体制の整備等**

- ・地域における相談や支援体制の全国的な整備 等

**⑨ 人材の育成等**

- ・障害者による文化活動を理解し、支援等を行うための人材の育成・教育 等

**⑩ 情報の収集等**

- ・障害者による文化芸術活動の調査研究
- ・国内外における情報収集・発信の促進 等

**⑪ 関係者の連携協力**

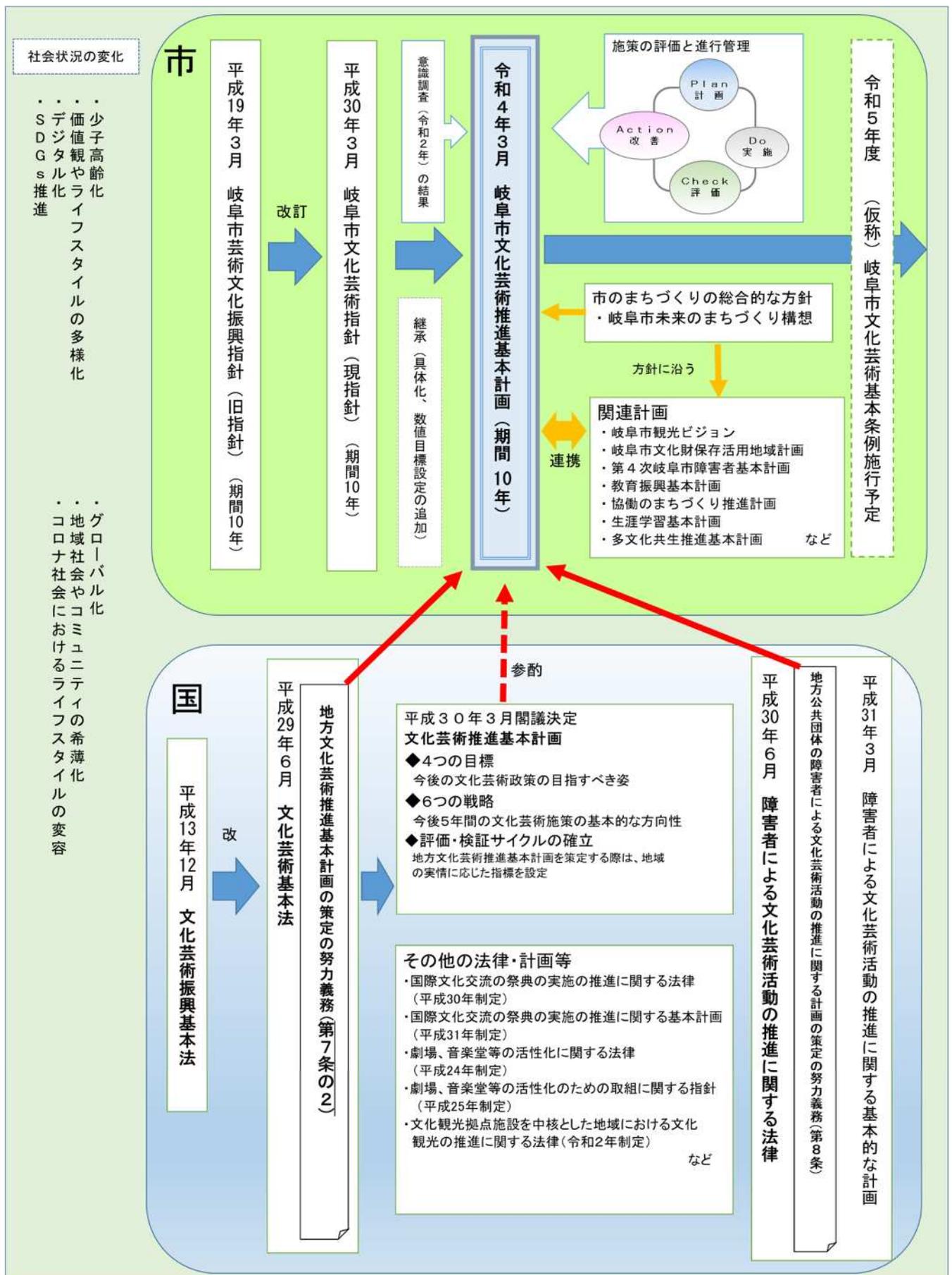
- ・身近な地域におけるネットワークの整備
- ・各地域を結んだ広域的な連携の推進

(4) 地方における計画の策定

「文化芸術基本法」や「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」において、各地方自治体は、国の計画を参酌し、地域の実情に即した計画を定めるよう努めること、とされています。

また、計画と同様に条例制定に取り組む自治体も増加しています。

<図表4> 計画の位置付け



## 5 文化芸術の捉え方

### (1) 文化芸術とは

「文化芸術基本法」によれば、文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するもので、さらに、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものとされています。（「文化芸術基本法」前文）

### (2) 文化芸術の意義

文化芸術は、創造力と感性を育み、豊かな人間性のかん養に寄与し、人間相互の理解を促進するなど共に生きる社会の基盤を形成するものです。また、子ども・若者、高齢者、障がいのある人、それぞれの持つ力を最大限に引き出し、社会への参加機会を開くものもあります。さらに、文化芸術が観光や教育、スポーツなど他の分野と結びつくことにより、新たな需要や高い付加価値を生み出すことができます。

文化芸術の推進を図ることは、豊かな心の人間性を育み、生活に潤いと安らぎを生み出すことで、生涯を通じた生きがいづくりを推進するために重要なものです。

### (3) 計画における文化芸術の範囲

文化芸術基本法の第8条から第14条に示されている内容を踏まえ、岐阜市でこれまで育まれてきたものを総称して「文化芸術」とし、具体的には下記の範囲とします。

<図表5> 文化芸術の範囲

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化等	生活文化：茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化 国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽 出版物及びレコード等
文化財等 <sup>※3</sup>	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

※3 文化財等については、直接的な対象ではなく施策を展開する際に活用を図っていきます。

## 第2章 岐阜市の文化的特徴

### 1 本市の特徴

本市には、金華山や清流長良川をはじめとした美しく豊かな自然の恵みのもと、原始古代から続く長い人々の営みにより多彩な文化が生まれ、受け継がれてきました。

1300年の歴史を誇るぎふ長良川の鶴飼や、斎藤道三公、織田信長公など、戦国時代の武将とゆかりの深い史跡岐阜城跡などの文化財のほか、その歴史の営みの中で培われてきた岐阜提灯や和傘といった伝統工芸など魅力ある素材も多く存在しています。

さらに、市内には、文化芸術振興の拠点でホールを備えた「岐阜市民会館」、「岐阜市文化センター」、「長良川国際会議場」、「じゅうろくプラザ」、ギャラリーや会議室を備えた「ハートフルスクエアG」、「みんなの森 ぎふメディアコスモス」、そして「岐阜市歴史博物館」、「加藤栄三・東一記念美術館」、「原三溪記念室」、「長良川うかいミュージアム」などの博物館を有しています。また、自治会連合会の地区ごとに50館ある「地区公民館」やブロック単位で8館ある「コミュニティセンター」は、地域住民にとって身近な文化芸術活動の場となっています。

このほか、「岐阜県美術館」や「サラマンカホール」、「ぎふ清流文化プラザ」などの県有文化施設や、複数の大学や美術科、音楽科のある高等学校、民間のホールやギャラリーなど、身近に文化芸術に触れる環境が整っており、岐阜市だけにとどまらず、周辺都市に住む人々の文化芸術活動の場としての役割も担っています。

#### (1) 主な文化芸術施設

##### ①市有施設

###### 岐阜市民会館(昭和42年2月1日開館)



岐阜出身の建築家・坂倉準三氏が手掛けた建築物。音楽、演劇、舞踊、映画などあらゆる催しに対応できる大ホールをはじめ、市民が集い、学び、発表する交流拠点として、幅広い利用に対応できる装置を備えた多目的施設。

###### 岐阜市文化センター(昭和59年11月3日開館)



中心市街地にある金公園に隣接した多目的に利用できる文化振興の拠点推進施設。多様な催しに対応する平場形式の催し広場や音楽、舞踊、演劇の発表の場となる小劇場があるほか、音楽スタジオ、美術工芸室、和室などが利用されています。

**長良川国際会議場（平成 7 年 9 月 1 日開館）**



長良橋下流の右岸にある国際コンベンション施設です。設計は世界的な建築家・安藤忠雄氏。メインホールは、会議・講演会・コンサート・演劇・ファッションショーなど多彩なイベント・コンベンションを可能にするため、舞台や客席が変化する可動床システムを採用しています。

**じゅうろくプラザ  
（岐阜市文化産業交流センター）**

**（平成 19 年 9 月 1 日開館）**



地域交流、文化活動及び産業活動の拠点として、地域交流の促進、文化の向上及び産業の振興を図ることを目的としています。JR岐阜駅前に位置しており、ホールや会議室等を備えた施設です。岐阜県内初のネーミングライツを導入し、命名されました。

**ハートフルスクエアG  
（平成 14 年 1 月 26 日開館）**



JR岐阜駅東高架下にある生涯学習の拠点施設。研修室や音楽室、クラフト室、パソコンルームなどの貸室を備えています。生涯学習センターの文化振興係は、市民文化祭の事務局を担う等、各種文化事業を円滑に進めています。

**みんなの森 ぎふメディアコスモス  
（平成 27 年 7 月 18 日開館）**



「知の拠点」の役割を担う中央図書館、「絆の拠点」となる市民活動交流センター、多文化交流プラザ及び「文化の拠点」となる展示ギャラリー等からなる複合文化施設。設計は、世界的建築家伊東豊雄氏。

**岐阜市歴史博物館（昭和 60 年 11 月 1 日開館）**



「金華山と長良川流域文化の歴史」を主題とし、本市とその周辺の政治、経済、社会、文化の各分野にわたる歴史を明らかにし、収集、保管、展示、調査研究並びに普及活動の多角的機能を有機的に関連させた博物館です。市民の郷土研究、文化活動のための情報センター的な役割を果たしています。

**加藤栄三・東一記念美術館  
（平成 3 年 5 月 11 日開館）**



本市出身の日本画家、加藤栄三、東一兄弟画伯の画業を顕彰するとともに、両画伯の作品の収集、資料の調査研究を行う美術館。両画伯の作品展示をはじめ、ゆかりの作家や、全国的に高く評価されている作家を紹介する展覧会に加え、地元芸術家やグループを紹介する展覧会を企画しています。

**原三溪記念室(平成 28 年 10 月 8 日開館)**



「もえぎの里」に併設された旧柳津町歴史民俗資料館。平成 18 年から岐阜市歴史博物館分室「柳津歴史民俗資料室」として親しまれてきましたが、「原三溪記念室」に生まれ変わりました。柳津町出身の偉大な先人の生き方を学び、夢や志を持ち、自己の生き方を育む場になる施設を目指しています。

**長良川うかいミュージアム  
(岐阜市長良川鶺鴒伝承館)**

(平成 24 年 8 月 1 日開館)



1300 年以上にわたり受け継がれてきた、岐阜市を代表する伝統文化「ぎふ長良川の鶺鴒」の歴史や技術、醍醐味など奥深い世界を「護(まも)り」「伝え」「広める」施設。「ぎふ長良川の鶺鴒」について、鶺鴒のオフシーズンにもその魅力を発信しています。

**②市内にある県有施設**

**岐阜県美術館(昭和 57 年 11 月 3 日開館)**



「美とふれあい、美と会話し、美を楽しむ」美術館。国内外のすぐれた美術品を幅広く収集、展示し、県民の審美の眼をはぐくみ、豊かな美術活動を推進することを目的としています。

**OKBふれあい会館 サラマンカホール  
(平成 6 年 4 月 8 日開館)**



本格的なパイプオルガンを備えたクラシック音楽専用のコンサートホール。「ぎふ弦楽器貸与プロジェクト」として、音楽を勉強する若者に無償で弦楽器の貸与を行っています。

**ぎふ清流文化プラザ(平成 27 年 9 月 23 日開館)**



「子ども、若者など次世代の文化芸術の担い手を育成し、県民参加による新たな文化を創造するための拠点」、「障がい者の文化活動の拠点」を2つのコンセプトとして、文化振興事業を積極的に展開しています。

**③市内にある主な民間施設**

**クララザールじゅうろく音楽堂  
(平成 27 年 11 月 6 日リニューアルオープン)**



ロマン派の大作曲家ロベルト・シューマンの夫人クララの名前にあやかり命名された音楽専用ホールです。

## (2) 文化財

広く文化財という場合は、歴史的・文化的価値をもつ全てのものが当てはまりますが、そのうち、岐阜市内において、文化財保護法や県・市の文化財保護条例に基づき、指定、登録、選定されているものは以下のとおりです。



また、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定する制度が平成 27 年に創設され、岐阜市は岐阜城、鶯飼、岐阜大仏等を構成文化財とするストーリー『信長公のおもてなし』が息づく戦国城下町・岐阜」が日本遺産の第 1 号に認定されています。

さらに、令和 2 年に文化庁の認定を受けた「岐阜市文化財保存活用地域計画」では、岐阜市の歴史文化の特徴を、日本遺産をベースに発展・再構成した 7 つのストーリーと関連文化財群にまとめ、岐阜市版日本遺産となる「ぎふ歴史遺産」を独自に設定しました。

<図表 6> 文化財の区分別指定及び登録件数 (令和 4 年 3 月現在)

区分		国	県	市	計	
指定重要文化財	絵画	3	18	38	59	
	彫刻	8	16	26	50	
	工芸	3	13	13	29	
	書跡	1	2	12	15	
	典籍	0	1	3	4	
	古文書	1	0	0	1	
	考古	1	1	7	9	
	歴史	0	0	2	2	
	建造物	0	6	10	16	
指定記念物	史跡 * 1	4	7	25	36	
	名勝	0	0	2	2	
	天然記念物	植物	1	2	20	23
		地鉱	0	2	0	2
指定重要民俗文化財	有形民俗	1	1	3	5	
	無形民俗 * 2	1	1	8	10	
選定重要文化的景観	文化的景観 * 3	1	0	0	1	
登録文化財	建造物	24	0	0	24	
	有形民俗	1	0	0	1	
計		50	70	169	289	

### ■岐阜城跡（平成 23 年 国史跡に指定）＊ 1

岐阜城は、鎌倉時代以来の歴史を持つ山城です。本格的な城郭整備は、戦国時代、斎藤道三公の時期と考えられます。永禄 10 年（1567）、織田信長公は稲葉山城を占拠し、本拠地を小牧山城から移します。信長公は「井口」を「岐阜」と改め、「天下布武」を唱えて統一の戦いを進めました。山麓の居館跡や自然地形も含めて城として機能した山全体が指定対象となっています。



### ■長良川の鵜飼漁の技術（平成 27 年「国重要無形民俗文化財」に指定）＊ 2

長良川の鵜飼漁の技術は、鵜匠と呼ばれる漁師が飼い慣らした鵜を巧みに操り、鮎などの川魚を捕える漁撈の技術です。他地域の鵜飼漁と比べて操る鵜の数が多ことから、最も発達した鵜飼漁として技術の変遷の過程を示していると評価されています。また、川面を照らすために篝火を用い、鵜匠の継承も厳格に行われるなど、伝統的な技術を伝えており、地域的特色も顕著であると評価されています。



### ■長良川中流域における岐阜の文化的景観（平成 26 年「国重要文化的景観」に選定）＊ 3

長良川堤外地の集落及び中世から近世に整備された都市構造が残存する都市部において、現代の人々が、長良川や金華山と一体となり、常に意識しながら、問屋業、伝統的手工業、自治活動及び祭りといった生業・生活・文化を継承しています。長良川と金華山という豊かな自然に囲まれ、長良川を物流の主軸や鵜飼の舞台として、また金華山を政治の拠点、憩いの場として利用してきた人々が住む町が、国により「重要文化的景観」として選定されました。



### (3) 伝統工芸

岐阜市には、提灯、和傘、渋うちわといった3つの代表的な伝統工芸品のほか、次のような伝統工芸があります。

#### 【国から指定された伝統的工芸品】

##### 岐阜提灯



昔から美濃地方は、優れた和紙の産地であり、薄くて丈夫な和紙や良質の竹材を用いて提灯が作られてきました。岐阜提灯の特色は、細いヒゴを巻き、薄い和紙を張って秋の七草・花鳥・風景模様などの絵を描いたものです。現在では、卵型の御所提灯の他に一般に大内行灯・回転行灯・変形提灯・装飾用提灯なども含め、岐阜で生産されるものを総称して岐阜提灯と呼び、日本有数の産地を誇っています。

#### 【岐阜県から指定された郷土工芸品】

##### 岐阜和傘



岐阜市加納は、和傘の町。地場産業として和傘の基礎を確立したのは、宝暦6年(1756年)加納藩主となった永井伊賀守尚陳が、下級武士の生活を救うため、内職として和傘作りを奨励したことによるといわれています。

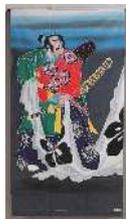
伝統の技術は、製造工程において細かく分業化され、身近に入手できる美濃和紙と真竹の出会いの妙が、こまやかな手作業によるいくつもの工程を経て、見る人、使う人を和ませる繊細で暮らしに生きる手工芸品を作り出しています。現在では、生活様式の変化により往時の勢いはありませんが、そこに伝わる伝統の技は、日本一の産地としてしっかりと受け継がれ、傘を広げた干し場の光景に、今も和傘作りの町並みの華やぎを見ることができます。

##### 岐阜渋うちわ



うちわは、古代より納涼や日よけに使用されるとともに、装飾用として、また儀礼的なもの(軍扇など)に用いられてきました。岐阜では美濃地方の手漉き和紙や良質の竹を用いて古くからうちわ作りがおこなわれ、幕末には漆を塗った塗りうちわが作り出されました。これは漆を塗ることで美しいツヤと深い色合いを引き出すとともに、耐久性を高めたもので、岐阜うちわの大きな特徴となっています。また、岐阜の渋うちわは、柿渋をハケ引きして塗るのが特徴となっています。明治時代には雁皮紙にニス塗った水うちわが登場し、その涼しげな透明感で好評を博しています。現在でも岐阜うちわは、全工程が手作業で丁寧に行われています。

##### 美濃筒引き本染め・手刷り捺染



##### 岐阜油紙・のぼり鯉



### (4) 主な文化芸術活動団体

#### ・岐阜市芸術文化協会

岐阜市の芸術文化の創造・発展・保存などに寄与することを目的とし、個人・団体・法人会員からなる民間組織。

#### ・岐阜県芸術文化会議

岐阜県内で芸術文化に携わる個人・団体会員により、岐阜県の芸術文化の促進・発展・活性化を目的に活動している民間組織。

## 2 本市の文化芸術に関する取組

本市は、平成29年度に策定した「岐阜市文化芸術指針」で掲げるめざす都市像「文化芸術を楽しみ創造する都市・ぎふ」の実現を目指して、様々な取組を進めてきました。

＜図表7＞ 指針に基づく主な取組

基本方針	主な取組	実施主体
1 参加・参画の促進	○市民文化祭の開催 ○市民の劇場 ○文化会館 <sup>※4</sup> 等の施設貸出 ○オンリーワンわたしたちの芸術祭	・実行委員会、市 ・指定管理者、市 ・指定管理者 ・実行委員会、市
2 文化芸術を担う人材の育成、顕彰	○アトラライブ・ウェルカム・アーティスト ○さんぼde野外ライブ ○子ども伝統文化体験事業 ○市民スタッフ事業 ○岐阜市芸術文化奨励賞	・実行委員会、市 ・実行委員会、市 ・指定管理者、市 ・指定管理者、市 ・指定管理者
3 文化芸術施設の充実	○文化会館の運営 ○施設の改修工事 ○岐阜市歴史博物館の企画展	・市、指定管理者 ・市 ・実行委員会、市
4 伝統的文化芸術の継承や活用	○日本遺産・ぎふ歴史遺産活用事業 ○信長学フォーラム ○史跡岐阜城跡整備	・市 ・市 ・市
5 文化芸術を活かしたまちの活性化	○民話ライブ ○長良川薪能 ○こよみのよぶね ○ぎふアジア映画祭	・実行委員会、市 ・実行委員会、市 ・実行委員会、市 ・指定管理者、市
6 協働による文化芸術の推進	○市民芸術文化・スポーツ基金助成事業 ○岐阜市芸術文化協会主催事業 ○市民プロデュース公演応援プロジェクト	・指定管理者 ・民間団体 ・指定管理者

※4 岐阜市文化会館とは、岐阜市文化センター、岐阜市民会館の総称

### 3 市民意識調査結果から見た現状と課題

#### (1) 文化芸術に関する市民意識調査（概要）

本計画の策定にあたり、令和2年度に、市民の文化芸術への関心や取組の実態、文化芸術に関する施策等についての調査「岐阜市の文化芸術に関する市民意識調査」を実施しました。この意識調査の結果から明らかとなった現状と課題を次頁以降にまとめました。

<図表8> 市民意識調査概要

区 分	小中学生調査	一般調査
調査対象者	岐阜市内5校に通う小学5・6年生 及び4校に通う中学1・2年生計1,450人	本市在住の16歳以上の男女 無作為抽出にて3,000人
調査票の配布・回収	学校を通じて配布・回収	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和2年6月24日～7月21日	令和2年7月31日～8月31日
有効回答数	1,392（有効回答率96.0%）	1,385（有効回答率46.2%）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○回答者の属性</li> <li>○文化芸術への興味関心</li> <li>○鑑賞・取組の状況、今後の参加意向</li> <li>○意見・要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○回答者の属性</li> <li>○文化芸術への関心</li> <li>○鑑賞・取組の状況、今後の参加意向</li> <li>○文化芸術に関する情報収集</li> <li>○岐阜市における文化芸術活動の状況、認識</li> <li>○岐阜市の文化施設</li> <li>○子どもが文化芸術に関心を持つための取組</li> <li>○文化芸術指針の認知度</li> <li>○岐阜市における文化芸術事業の認知度と参加経験</li> <li>○意見・要望</li> </ul>
文化芸術のジャンル	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文学：小説、詩、俳句など</li> <li>○音楽：クラシック音楽や民謡など外国や日本の音楽、歌謡曲など</li> <li>○美術：絵画、書道、工作、写真、工芸（彫刻、陶芸）など</li> <li>○演劇・踊り：ミュージカル、ダンス、バレエ、日本舞踊など</li> <li>○メディア芸術：映画、漫画、アニメーション、コンピュータグラフィックを使った芸術など</li> <li>○伝統芸能：歌舞伎、能など</li> <li>○演芸：落語、漫才など</li> <li>○生活文化：茶道、華道（フラワーアレンジメント、生け花）、将棋、囲碁など</li> <li>○祭りや伝統行事、文化財など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文芸：小説、詩、俳句、朗読など</li> <li>○音楽：洋楽、クラシック、邦楽、民謡、歌謡曲など</li> <li>○美術：絵画、書、工芸、写真など</li> <li>○演劇・踊り：芝居、ミュージカル、ダンス、バレエ、日本舞踊など</li> <li>○映画</li> <li>○映画を除くメディア芸術：漫画、アニメーション、コンピュータグラフィックを使った芸術など</li> <li>○伝統芸能：能、歌舞伎など</li> <li>○演芸：落語、講談、漫才など</li> <li>○生活文化：茶道、華道（フラワーアレンジメント、生け花）、囲碁、将棋など</li> <li>○伝統行事：鶺鴒、祭礼など</li> <li>○伝統的建造物・文化財</li> </ul>

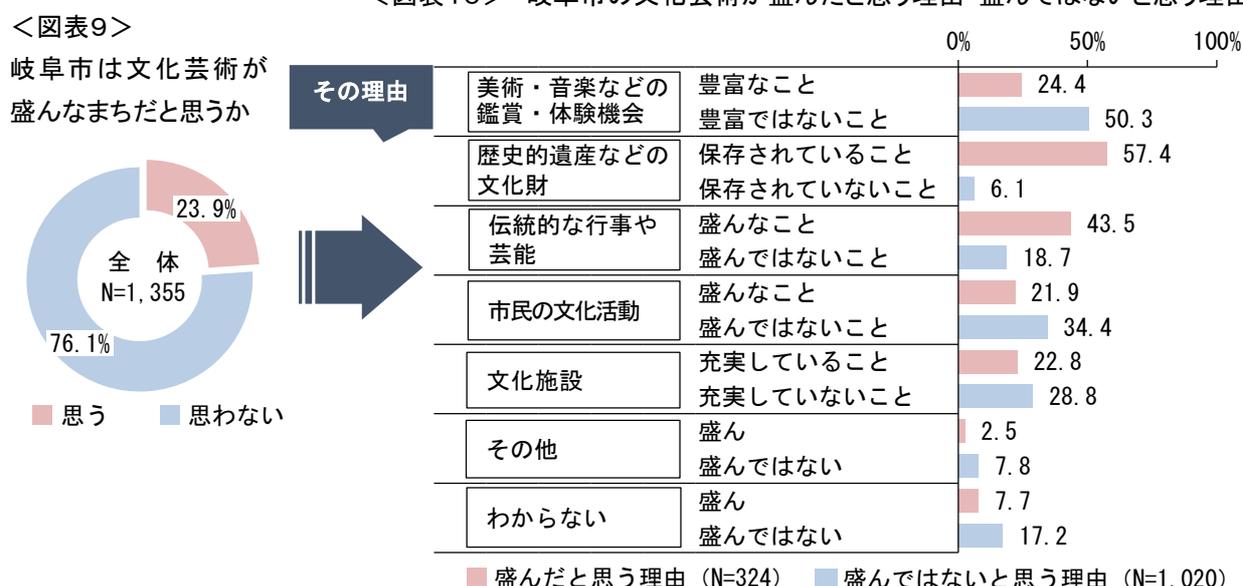
## (2) 現状と課題

【設問】 岐阜市は文化芸術活動が盛んなまちだと思うか

【要点】

- 「思う」が23.9%、「思わない」が76.1%である。
- **【盛んだと思う理由】**「歴史的遺産などの文化財が保存されていること」が57.4%と最も高く、次いで「伝統的な行事や芸能が盛んなこと」が43.5%と続く。
- **【盛んではないと思う理由】**「美術・音楽などの鑑賞・体験機会が豊富ではないこと」が50.3%と最も高く、次いで「市民の文化活動が盛んではないこと」が34.4%と続く。

＜図表10＞ 岐阜市の文化芸術が盛んだと思う理由・盛んではないと思う理由



【課題1】

- 歴史的遺産などの文化財や伝統的な行事や芸能が本市の強みだと感じている人が多い一方、美術や音楽などの鑑賞、体験機会が豊富ではないことが盛んではないと思う理由として多く挙げられています。歴史的遺産、文化財などの強みを活かした上で、「美術や音楽などの鑑賞・体験機会が豊富ではないこと」に対応するなど、バランスの取れた文化芸術活動となる必要があります。

【方向性】

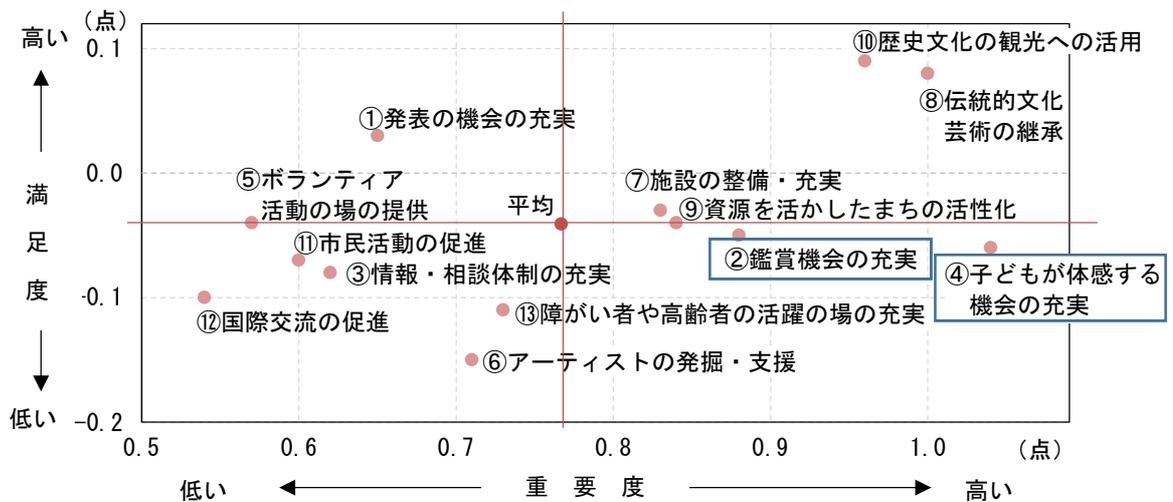
- 「伝統行事」「伝統的建造物・文化財」を活用し、市民が主体的な文化芸術活動ができる環境づくりを行います。
- 「美術」「音楽」などの鑑賞体験機会の充実を図ります。

【設問】 岐阜市の文化芸術施策の重要度と満足度

【要点】

- 重要度・満足度が平均よりも高いのは「⑧伝統的文化芸術の継承」「⑩歴史文化の観光への活用」である。
- 重要度・満足度が平均よりも低いのは「③情報・相談体制の充実」「⑥アーティストの発掘・支援」「⑪市民活動の促進」「⑫国際交流の促進」「⑬障がい者や高齢者の活躍の場の充実」である。

<図表11> 岐阜市の文化芸術施策の重要度と満足度



※岐阜市の文化芸術施策の重要度と満足度をそれぞれ5段階評価で点数化した。

【課題2】

- 岐阜市の文化芸術施策の重要度と満足度の関係から、重要度が高く、満足度が低い「④子どもが文化芸術を体感できる機会の充実」と「②優れた文化芸術の鑑賞機会の充実」について、優先的に取り組むべきことが必要と考えられます。

【方向性】

- 岐阜市の未来を担う子ども達が文化芸術を体感する機会を充実します。
- 優れた文化芸術を鑑賞できる機会を充実します。

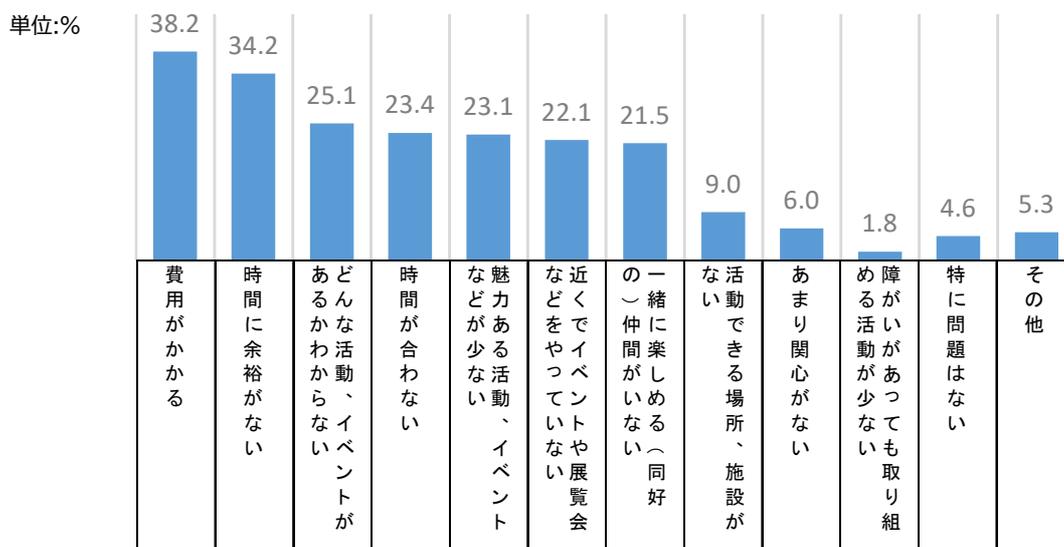
【設問】文化芸術活動を行う上での課題

【要点】

- **【全体】**「費用がかかる」が38.2%と最も高く、次いで「時間に余裕がない」、「どんな活動、イベントがあるかわからない」が続く。
- 「魅力ある活動、イベントなどが少ない」「近くでイベントや展覧会などをやっていない」「時間が合わない」「一緒に楽しめる（同好の）仲間がいない」も20%を超える高い率である。

<図表12> 文化芸術活動を行う上での課題

全体(1,361人)



【課題3】

- 文化芸術を行う上での課題として「費用がかかる」「時間に余裕がない」「時間が合わない」と答えた方が多く、市民に対して文化芸術に触れる機会を十分に提供できているとは言えない状況です。
- 時間的、費用的制約以外に、「どんな活動、イベントがあるか分からない」の割合が高くなっていますが、岐阜市における文化芸術事業の認知度について、長良川薪能やこよみのよぶねなど一部の事業を除いて、多くの事業が市民にあまり知られていません。また、参加状況についても同様の低い状況となっています。

【方向性】

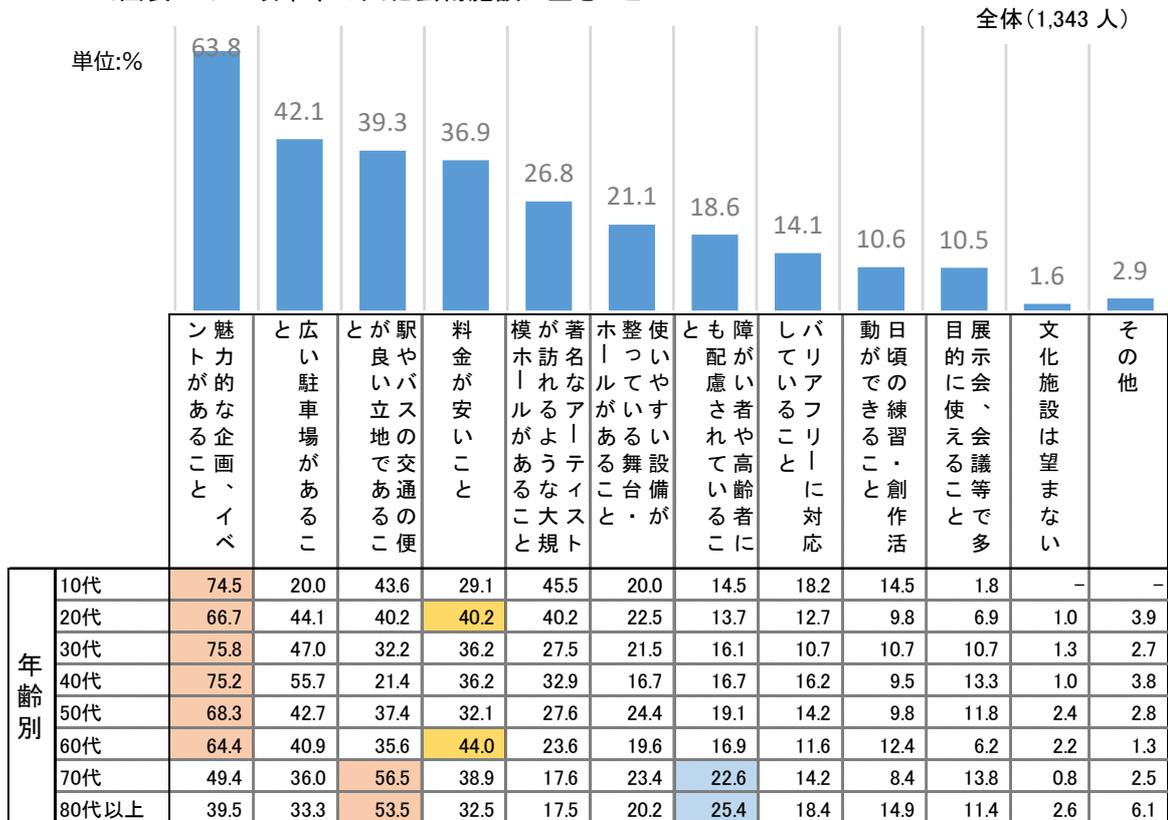
- 地域での文化芸術施策を充実させることに加え、既存の文化芸術に関するイベントや講座についても、仕事や子育てをしている方々にも参加しやすい実施方法を導入していくなど、文化的な活動を身近で気軽に行える機会を提供していきます。
- SNSを利用するなど、イベントに関する効果的な情報発信に重点的に取り組みます。

【設問】 岐阜市の文化施設に望むこと

【要点】

- **【全体】** 「魅力的な企画・イベントがあること」が63.8%と最も高く、次いで「広い駐車場があること」が42.1%と続く。
- **【年齢別】** 10～60代は「魅力的な企画・イベントがあること」が、70代以上は「駅やバスの交通の便が良い立地であること」が最も高い。
- 70代以上は「障がい者や高齢者にも配慮されていること」、20代及び60代は「料金が安いこと」がそれぞれそのほかの年齢層と比べて高い率である。

<図表13> 岐阜市の文化芸術施設に望むこと



小数点以下1位まで

【課題4】

- 文化施設で魅力的な企画・イベントなどのソフト面の充実が最も望まれています。一方で、広い駐車場といったハード面、施設へのアクセス性や低料金であることなどが求められており、施設の在り方を検討する必要があります。

【方向性】

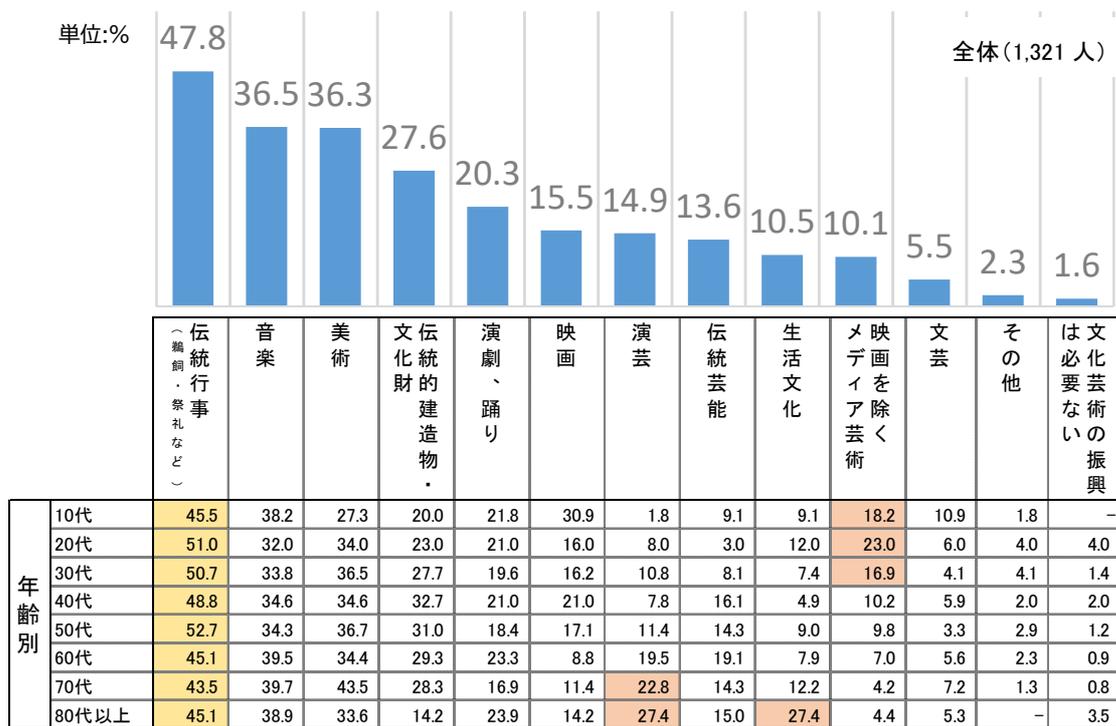
- 指定管理者等と協議して、魅力的なイベントを実施します。
- 公共施設マネジメントの考え方を踏まえた個別施設計画に基づく文化施設の改修、維持管理を行います。

【設問】 振興が必要な文化芸術の分野

【要点】

- **【全体】** 「伝統行事」が47.8%と最も高く、次いで「音楽」36.5%、「美術」36.3%と続く。「伝統的建造物・文化財」「演劇・踊り」も20%を超える比較的高い率である。
- **【年齢別】** いずれの年齢層においても「伝統行事」が最も高い。
- 10～30代は「映画を除くメディア芸術」、70代以上は「演芸」、80代以上は「生活文化」がそのほかの年齢層に比べて高い率である。

<図表14> 振興が必要な文化芸術の分野



小数点以下1位まで

【課題5】

- 「音楽」「美術」のほか、【課題1】で市の強みと感じられている「伝統的建造物・文化財」や「伝統行事」についても振興が必要とされている一方で、「文芸」は、他と比較して低いことがうかがえます。

【方向性】

- 市民ニーズの高い「伝統行事」、「音楽」、「美術」、「伝統的建造物・文化財」の分野を中心に、文化芸術活動の環境づくりを進めるほか、相対的に割合が低い分野に対しての施策も検討します。

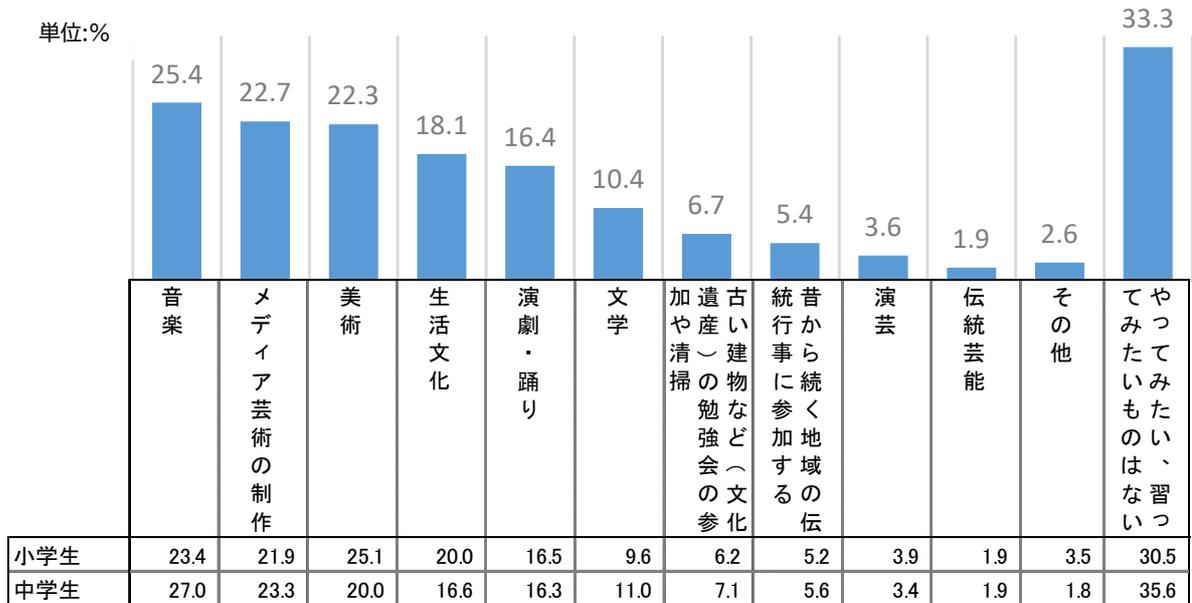
【設問】 今後、取り組んでみたい文化芸術活動の分野【小中学生】

【要点】

- 「音楽」「美術」「メディア芸術」は20%を超える比較的高い率である。
- 「やってみたい、習ってみたいものはない」が33.3%と最も高い。

<図表15> 今後、取り組んでみたい文化芸術活動の分野【小中学生】

全体(1,328人)



小数点以下1位まで

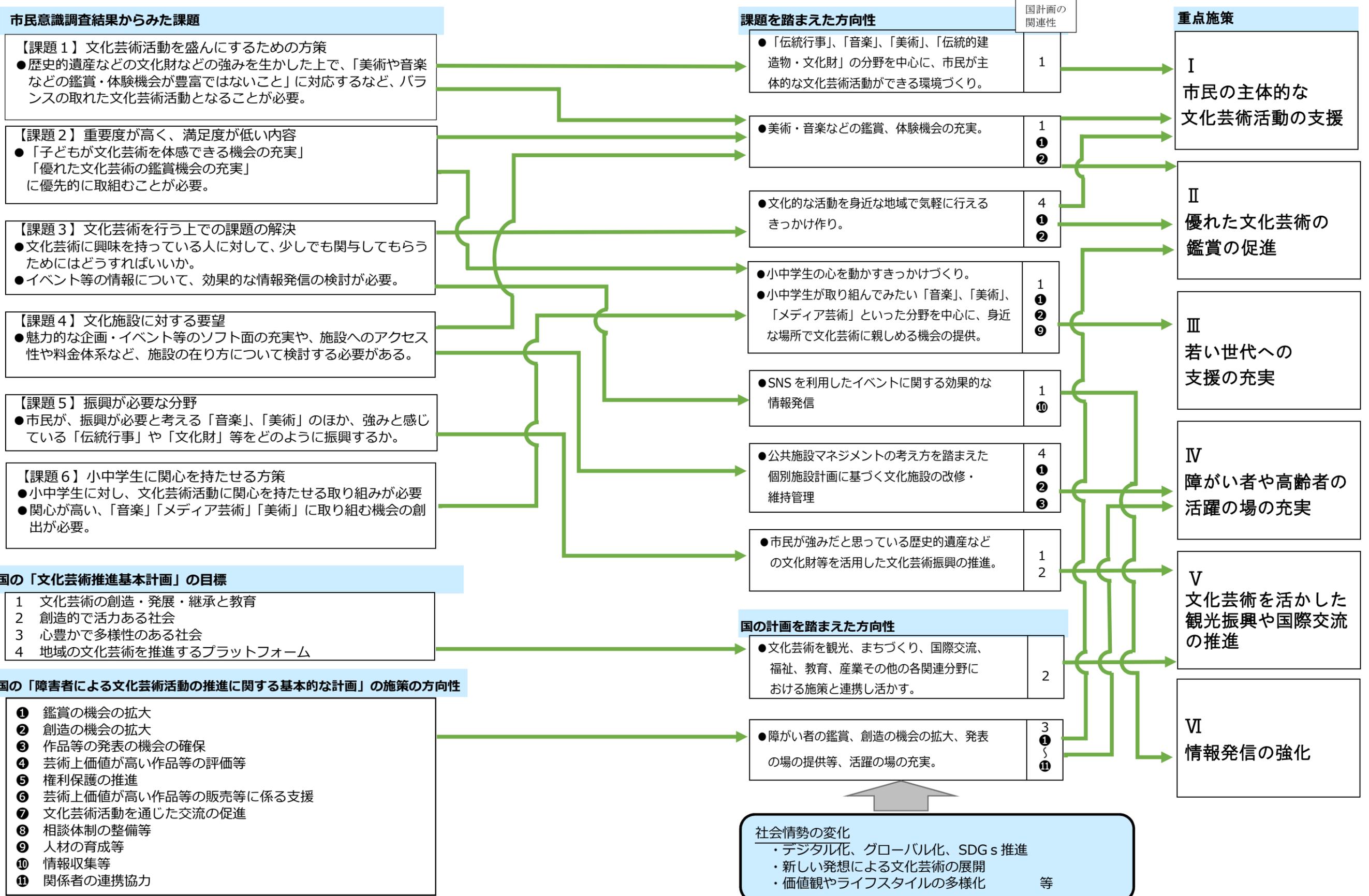
【課題6】

- 今後、取り組んでみたい文化芸術活動について、小学生、中学生ともに「やってみたい、習ってみたいものはない」が最多となっており、関心を持ってもらえる取組が必要です。また、関心が高い「音楽」「メディア芸術」「美術」に取り組む機会の創出が必要です。

【方向性】

- 「やってみたい、習ってみたいものはない」小中学生の心を動かすきっかけづくりを行います。
- 小中学生が取り組んでみたい「音楽」、「美術」、「メディア芸術」といった分野を中心に、身近な場所で文化芸術に親しめる機会を提供します。

市民意識調査から浮かび上がった課題や、国の文化芸術推進基本計画等関係法令の内容等を踏まえて、計画期間中、特に重点的に取り組む施策を、重点施策として設定します。



## 第3章 計画の方向性

### 1 策定に当たっての視点

岐阜市文化芸術基本計画の策定に当たっては、平成30年3月に策定した「岐阜市文化芸術指針」（以下、「指針」という。）を継承することとし、「めざす都市像」や「基本目標」、「基本方針」といった方向性や体系等は、基本的には指針を踏襲していきます。

また、国の「文化芸術推進基本計画」に加えて、文化芸術と観光や産業などの他分野との連携を図る「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」や、障がいのある人の鑑賞や創造機会の拡大などの視点が新たに盛り込まれた国の「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」の内容を踏まえて策定します。

そのため、指針で掲げた「基本方針」の内容については、文言を一部修正したうえで継続して定めています。

この指針の体系をベースとし、これまでの取組によって培ってきた文化的な土壌や環境を活かしつつ、前章で抽出された課題や社会状況の変化等を踏まえ、課題解決のために必要と考えられる施策の方向性を整理して、特に重点的に取り組む施策のテーマを「重点施策」として位置づけ、「基本方針」を具体化するための「施策の方向」と関連付けて、新たな視点で施策を推進していきます。

そして新たに、「基本方針」ごとに指標を設定し、「数値目標」を設けます。令和8年度に中間値、令和13年度に目標値を設定し、評価・検証を行っていきます。

### 2 めざす都市像

#### 文化芸術を楽しみ創造する都市・ぎふ

岐阜市は、長い歴史と伝統のある都市です。長良川と金華山をはじめとした山々が織りなす風光明媚な自然環境や、これまでの過去の歴史・文化・風土が培ってきた多くの名所、旧跡、文人たちの足跡、鵜飼、観光、伝統工芸など、そこで生まれ、受け継がれてきた固有の文化芸術は、まちの個性を形成し、「岐阜市らしさ」を醸成します。

誰もが文化芸術を楽しみ、創造しながら、こういった岐阜市固有の文化をつないでいくことは、地域に誇りや愛着を持つことである「シビックプライド」の醸成につながります。多くの市民が地域の魅力を再認識し、まちへの愛着を高め、未来につないでいくことで、魅力と活気あふれる文化芸術都市をめざします。

**「シビックプライド」**・・・これまで永年にわたって積み重ねてきた歴史的な風土性や文化、先人たちの過去の記憶に敬意を払いながら、市民一人ひとりがこれからも岐阜の地で楽しく豊かに暮らし続けていくための原動力となる、人々の誇り、思い、心意気

### 3 基本目標

「めざす都市像」の実現に向け、次の3つの基本目標を定めます。

たくさんの楽しさや感動、精神的な安らぎが実感でき、  
ゆとりと潤いのある心豊かな市民生活の実現をめざします。

人と人が相互に理解し、心のつながりを深め、  
尊重し合うことのできる共生社会の実現をめざします。

地域の多様な個性を受け継ぎ、魅力と活気あふれる  
文化芸術都市の実現をめざします。

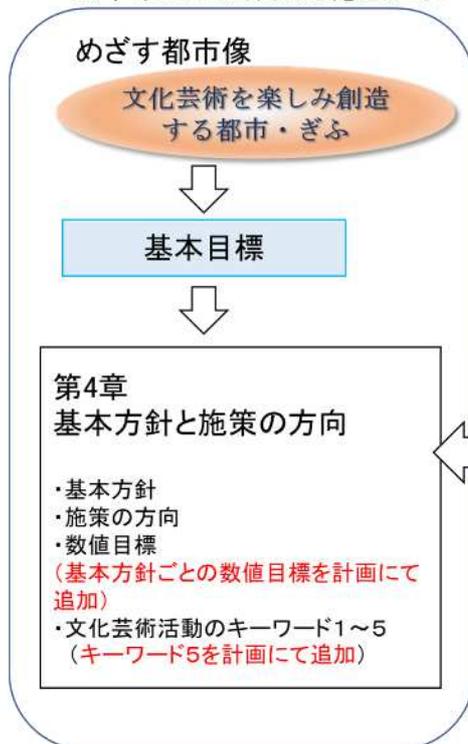
#### 「岐阜市文化芸術指針」と「岐阜市文化芸術推進基本計画」

「岐阜市文化芸術指針」は、平成19年3月策定の「岐阜市文化振興指針」を元に、本市の文化芸術に関する施策を総合的に推進するため、平成30年3月に策定されました。

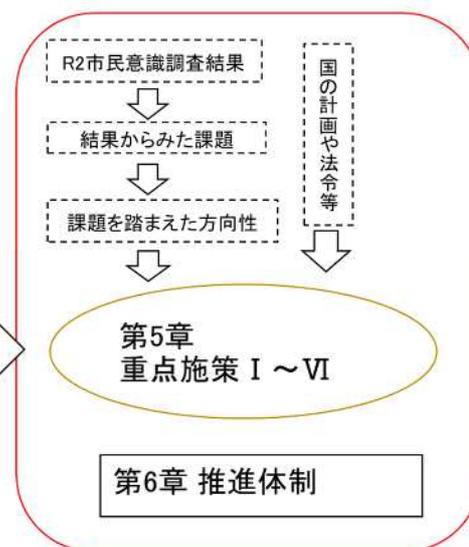
「岐阜市文化芸術推進基本計画」は基本的には「岐阜市文化芸術指針」を踏襲しており、下記のような構成となっています。



#### 「岐阜市文化芸術指針」を継承

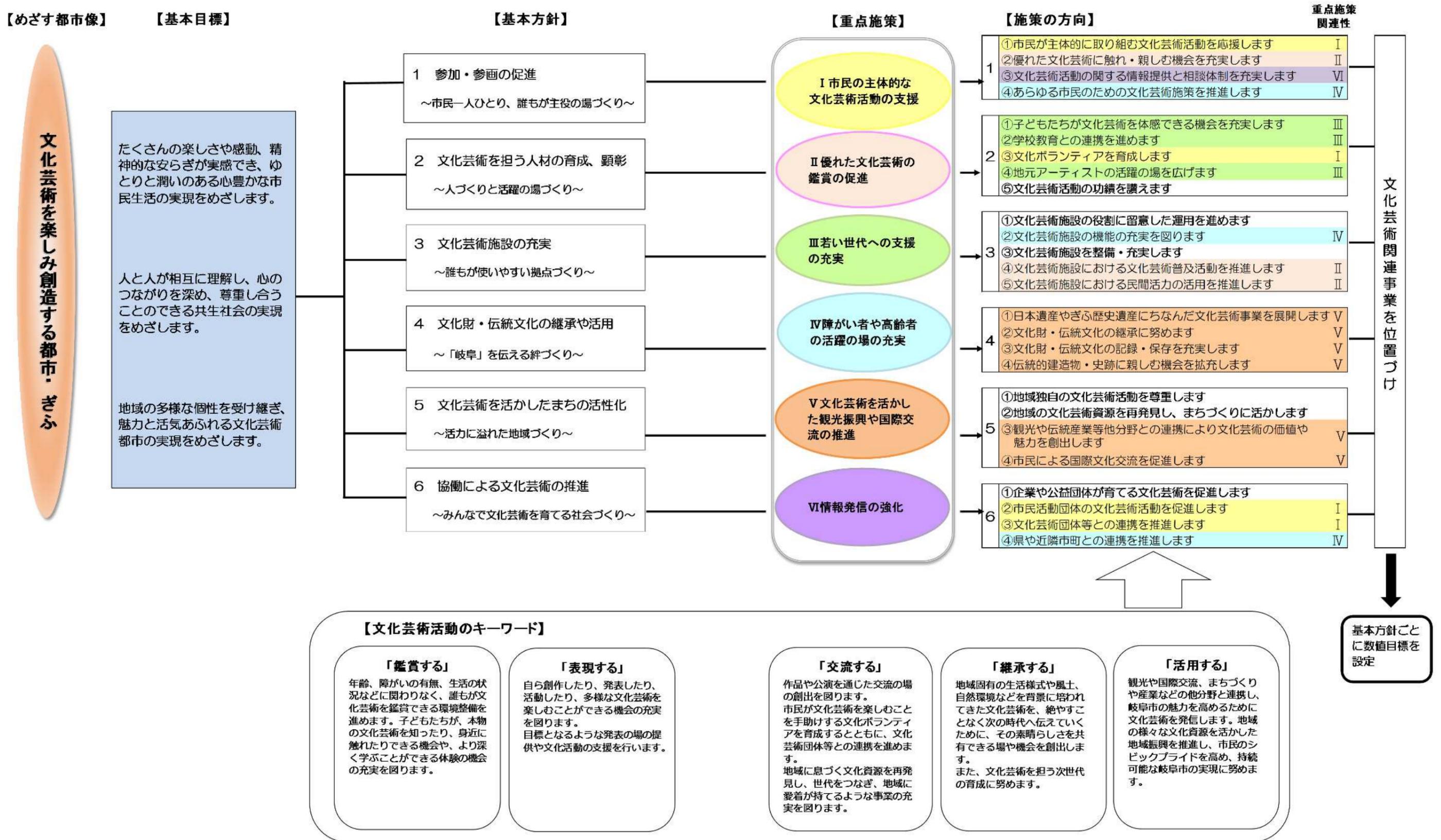


#### 「岐阜市文化芸術推進基本計画」にて追加



#### 4 計画の体系

「岐阜市文化芸術指針」で定めた「めざす都市像」「基本目標」「基本方針」、それを具体化するための「施策の方向」に、新たに設定した「重点施策」を横断的に位置付けました。  
 「重点施策」と関わりの深い取組が含まれる「施策の方向」については、「重点施策関連性」に示しています。



## 第4章 基本方針と施策の方向

### 基本方針 1 参加・参画の促進～市民一人ひとり、誰もが主役の場づくり～

芸術作品を鑑賞したり、自ら作品を創作したり、文化芸術活動の担い手は市民一人ひとりであり、誰もが主役です。

市民が、いきいきと潤いのある心豊かな生活を送れるよう、誰もが文化芸術活動に気軽に参加・参画できる環境を整えます。ウィズコロナ、アフターコロナ時代における「新しい生活様式にあった文化芸術活動」を推進し、文化芸術の歩みを止めないよう、動画配信等ができる環境を整えることで、個々の置かれた環境に関わらず、優れた文化芸術に触れ、親しむことができる機会の拡充を図ります。また、SNS等を活用した情報発信を強化します。

#### 《施策の方向》

#### ① 市民が主体的に取り組む文化芸術活動を応援します 【表現する】【交流する】

市民一人ひとりの主体的な文化芸術活動が、個人的な楽しみや自己表現であることは言うまでもありませんが、その活動を通して、市民同士が互いに認め合い、交流することは、岐阜市全体の文化芸術の向上につながります。そこで、市民や文化芸術団体が、身近なところで気軽に文化芸術に親しみ、取り組めるような環境づくりに努め、文化芸術活動を通じて様々な交流ができるような発表の機会の充実を図ります。

#### 重点施策 I

主な取組	これまでの取組内容
文化芸術活動の場の提供と市民団体等の活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動支援事業</li> <li>●さんぽde野外ライブ</li> <li>●市民文化祭の開催（美術展覧会、文芸祭、芸術祭）</li> <li>●市民スタッフ事業</li> <li>●文化会館、公民館、コミュニティーセンターの貸出</li> </ul>

#### ② 優れた文化芸術に触れ、親しむ機会を充実します 【鑑賞する】

市民一人ひとりの文化芸術活動の質を高め、岐阜市の文化芸術のレベル向上を図るため、市民の誰もが、優れた文化芸術に触れ、気軽に親しむことができる機会の充実を図ります。また、ライブ配信等の動画配信を推進します。

#### 重点施策 II

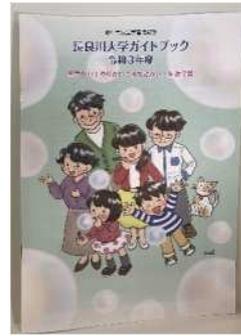
主な取組	これまでの取組内容
優れた文化芸術を鑑賞する機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鶺鴒観覧船事業</li> <li>●長良川薪能</li> <li>●策伝大賞、春待ち二人会</li> <li>●ぎふアジア映画祭</li> </ul>

③ 文化芸術活動に関する情報提供と相談体制を充実します

【鑑賞する】

市民の誰もが、主体的に文化芸術活動に取り組み、鑑賞できるよう、文化芸術に関する情報を、従来からの紙媒体やホームページに加え、SNSなど多様な方法により提供します。

また、文化芸術に関する相談や助言を市民が気軽に受けられるよう、既存施設等との連携により相談体制の充実を図ります。



長良川大学ガイドブック

「長良川大学ガイドブック」は、文化芸術をはじめ、様々な分野の学習や活動の情報をガイドブックにまとめ、提供しています。毎年、情報を更新し、各種講座や教室等を紹介しています。

重点施策Ⅵ

主な取組	これまでの取組内容
文化芸術イベントに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページ、SNS等を活用した情報発信</li> <li>●広報ぎふ、地域情報誌を活用した情報発信</li> <li>●公共施設へのチラシの掲示等、効果的な情報発信手法の検討、強化</li> </ul>
文化芸術活動に関する相談体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民がプロデュースする事業の応援</li> <li>●文化会館利用相談会の実施</li> </ul>

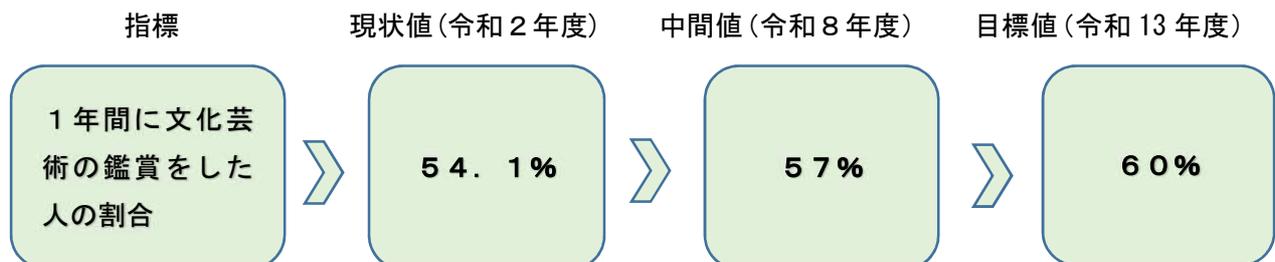
④ あらゆる市民のための文化芸術施策を推進します 【鑑賞する】【表現する】【交流する】

市民の誰もが、お互いの個性を尊重し合うことのできる共生社会の実現をめざし、性別、年齢、障がいの有無、生活の状況、国籍などに関わりなく、文化芸術に触れたり、取り組んだりできるよう配慮することを念頭に、あらゆる文化芸術施策を進めます。

重点施策Ⅳ

主な取組	これまでの取組内容
障がいのある人等を対象とした事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「オンリーワンわたしたちの芸術祭」の開催</li> <li>●障がいのある人が参加しやすい事業の検討</li> </ul>
外国人市民との交流事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多文化交流「場所づくり」事業</li> </ul>

【数値目標】



5%UP

5%UP

(ポイントの差ではなく、割合を表しています。)

## 基本方針 2 文化芸術を担う人材の育成、顕彰～人づくりと活躍の場づくり～

様々な文化芸術の次世代への継承や担い手の育成は最も重要な課題と言えます。市民意識調査の結果によると、市の取り組むべき施策として「子どもが文化芸術を体感できる機会の充実」の重要度が高くなっています。子どもが文化芸術に触れることは、文化芸術への関心を高め、新たな担い手となる可能性へと繋がります。

そこで、子どもたちが身近に文化芸術を体感できる機会の充実を図るとともに、学校教育との連携を進めます。また、これから飛び立とうとしているアーティストをはじめ、可能性を秘めた市民が、その能力を思う存分発揮できる場づくりや、本市の文化芸術活動を支える文化ボランティアの育成を進めるとともに、顕彰制度の運用を通して、市民の文化芸術活動を促進します。

### 《施策の方向》

#### ① 子どもたちが文化芸術を体感できる機会を充実します

【鑑賞する】【表現する】【継承する】

文化芸術の力は、子どもたちの想像力や感性を育み、コミュニケーション能力を高めるとともに、豊かな人間性を養います。

そこで、アーティスト等によるワークショップをはじめ様々な分野の文化芸術を体感できる機会の充実により、子どもたちの文化芸術への興味・関心を高め、将来的に、文化芸術に携わる人材の育成に努めます。

#### 重点施策Ⅲ

主な取組	これまでの取組内容
子どもを対象とした文化芸術鑑賞・体験事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●めざせ直木賞作家！ぼくのわたしのショートショート発表会</li> <li>●市展「少年部」</li> <li>●長良川薪能への公募の子どもの出演</li> <li>●文芸祭（小中学生の部）</li> <li>●文化会館における各種事業の開催（0才からの音楽シリーズ）</li> <li>●中学生、高校生を対象とした演劇ワークショップ</li> </ul>

② 学校教育との連携を進めます

【鑑賞する】【表現する】【継承する】

子どもたちにとって最も身近な場所である学校と連携し、クラブ活動の成果を発表する機会への支援、創造性を育む時間やアーティストによるアウトリーチ事業の提供などを通して、学校教育における文化芸術活動を推進します。

また、アーティストや指導者等の人材育成を担う機関として期待されている高等学校や大学などと連携し、質の高い担い手づくりを進めます。



アートライブ・ウエルカム！アーティスト

重点施策Ⅲ

主な取組	これまでの取組内容
学校などで子どもたちの文化芸術体験機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アートライブ・ウエルカム！アーティスト</li> <li>●子ども伝統文化体験教室</li> </ul>

③ 文化ボランティアを育成します

【交流する】【継承する】

文化芸術に自ら親しむとともに、他の市民が楽しむ手助けをする文化ボランティアの活動は、岐阜市における文化芸術活動を支えています。

文化ボランティアは、アーティストと市民、文化芸術施設と市民をつなぐ役割を担い、文化芸術を通じた新たなネットワークの形成に大きく寄与することが期待されます。今後、市民が主役の文化芸術活動を推進するため、文化ボランティアの活動の場の拡充や、人材の確保と資質の向上を図る研修などの機会の充実に努めます。



市民スタッフ (G-free)

G-free は、市民会館・文化センターにおいて、企画・運営、実施等の活動をする文化会館施設ボランティアです。

重点施策Ⅰ

主な取組	これまでの取組内容
文化芸術事業の推進を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長良川薪能サポーター</li> <li>●市民スタッフ事業</li> <li>●市民スタッフ育成事業</li> <li>●ぎふアジア映画祭ボランティア</li> </ul>

④ 地元アーティストの活躍の場を広げます

【鑑賞する】【表現する】【交流する】【継承する】

地元アーティストに発表の場を提供するとともに、アーティストとの協働による文化芸術事業の実施など、次代の文化芸術の担い手となるべき人材を発掘、育成します。

また、発表の場の確保にあたっては、オープンスペースや公共施設の活用など柔軟な方法で設定し、できる限り多くの市民が気軽に鑑賞できるよう配慮するとともに、アーティストと鑑賞者の交流機会を創出します。



さんぽ de 野外ライブ

重点施策Ⅲ

主な取組	これまでの取組内容
芸術家の発掘・育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さんぽde野外ライブ</li> <li>●市民文化祭の開催（美術展覧会、文芸祭、芸術祭）</li> <li>●「楽市JAZZ楽団」地域貢献事業</li> <li>●戯曲セミナー&amp;リーディング発表会</li> </ul>

⑤ 文化芸術活動の功績を讃えます

【継承する】

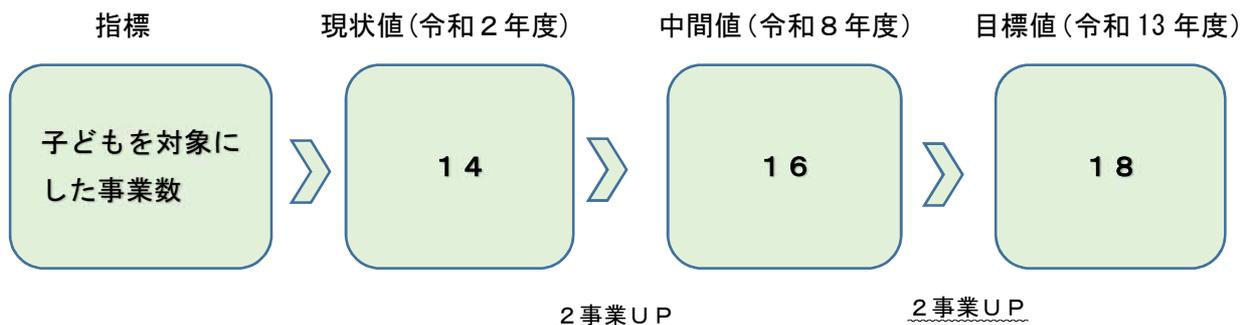
市民の文化芸術活動に対するモチベーションを高め、優れた作品や活動が生まれるよう、文化芸術の分野で顕著な成果を収めた人や文化芸術の振興に寄与した人の顕彰を通じて、市民の文化芸術活動を促進します。



岐阜市政功労表彰

主な取組	これまでの取組内容
文化芸術活動による表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民栄誉賞、市政功労表彰</li> <li>●岐阜市芸術文化奨励賞</li> </ul>

【数値目標】



### 基本方針 3 文化芸術施設の充実～誰もが使いやすい拠点づくり～

「岐阜市文化芸術指針（平成30年3月策定）」では、文化芸術の拠点づくりについて、「地域文化の拠点」「文化芸術創造の拠点」「にぎわいの拠点」の3つの役割と、「社会参加の機会をひらく社会的包摂<sup>※5</sup>の機能」、「地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能」という2つの機能を担う拠点として、文化施設を整備・充実し、施策の推進に努めてきました。本計画でも、こうした役割と機能を継承するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどのICT環境を整備し、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に即した、開かれた文化芸術の拠点づくりを進めます。

#### 《施策の方向》

#### ① 文化芸術施設の役割に留意した運用を進めます 【鑑賞する】【表現する】【交流する】

市民自らが文化芸術活動を楽しむ「地域文化の拠点」および新たな文化芸術を生み出す「文化芸術創造の拠点」としての役割に留意した施設運用を進めるとともに、文化芸術のある都市生活を楽しむ「にぎわいの拠点」としての役割にも留意し、市民の文化芸術活動を促進します。

主な取組	これまでの取組内容
<b>文化会館の適切な運営</b>	<b>●指定管理者のノウハウを活かした効率的な運営</b>

#### ② 文化芸術施設の機能の充実を図ります 【鑑賞する】【表現する】【交流する】

市民の誰もが、性別、年齢、障がいの有無、生活の状況、国籍などに関わりなく、文化芸術施設を不自由なく利用できるようハードとソフトの両面でユニバーサルデザイン化に努めます。

重点施策Ⅳ

主な取組	これまでの取組内容
<b>施設のユニバーサルデザイン化</b>	<b>●トイレ等の施設改修</b> <b>●多言語による案内</b>

#### ③ 文化芸術施設を整備・充実します

老朽化、機能劣化が進む既存施設の機能向上を図るとともに、公共施設マネジメントの考え方を踏まえ、必要に応じて施設の整備、統廃合の検討を進めます。

施設の管理運営や舞台における安全を最優先に、必要な体制と技術を整え、安全の重要性を常に認識する中で、市民の文化芸術活動を支えていきます。

舞台、展示、講習、練習など様々な機能を有する文化芸術施設が、市民に十分に活用され、快適に利用されるよう、個別施設計画に基づく施設整備に努めます。

また、オンライン鑑賞やライブ配信に活用できる施設環境の整備に努めます。

主な取組	これまでの取組内容
<b>個別施設計画に基づく文化施設の設備等の改修・維持管理</b>	<b>●施設や設備の老朽化が進む文化会館等の公共施設の改修工事等の維持管理</b> <b>●ネットワーク環境整備</b>

※5 全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から擁護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として支え合うこと。

④ 文化芸術施設における文化芸術普及活動を推進します

【鑑賞する】【表現する】【交流する】

公立の文化芸術施設には、文化芸術を一部の限られた人のものから、広く地域住民に広める役割があります。文化芸術施設が、地域に向けた文化芸術普及活動を行うことにより、地域住民が文化芸術活動に参加することを促すとともに、公民館やコミュニティーセンターをはじめ、学校や福祉施設等、地域の資源と連携することにより、地域活性化の拠点となるよう機能の充実を図ります。

重点施策Ⅱ

主な取組	これまでの取組内容
各施設貸出、自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●岐阜市歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館の特別展・企画展、講座の開催</li> <li>●文化会館、公民館、コミュニティーセンターの貸出</li> </ul>

⑤ 文化芸術施設における民間活力の活用を推進します

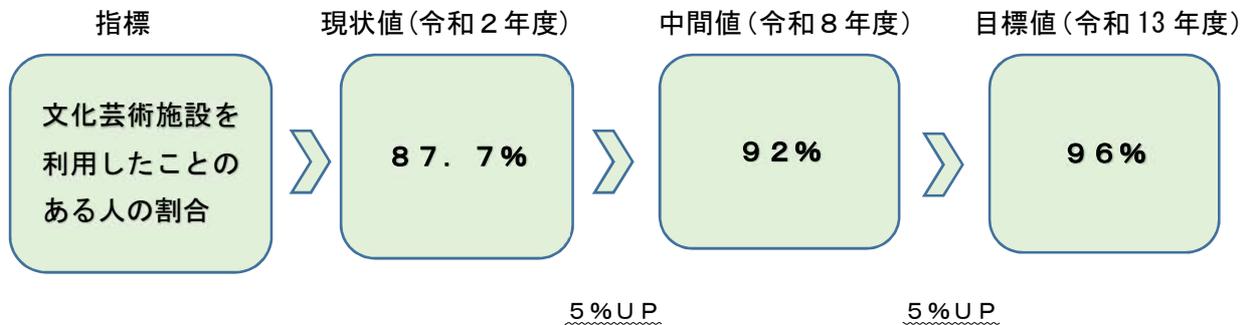
岐阜市の文化芸術を総合的に推進するための拠点施設は、貸館業務のみではなく、文化芸術事業の実施や地域の文化芸術活動をコーディネートする機能を有し、自主事業を実施しています。

したがって、文化芸術の拠点施設が本来有する使命や目的、地域社会における役割を踏まえつつ、民間のノウハウや柔軟な発想が十分に活かされるよう、指定管理者と連携し、適切な運用に努めていきます。

重点施策Ⅱ

主な取組	これまでの取組内容
指定管理者のノウハウを生かした文化芸術事業の実施と施設運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化会館、長良川国際会議場、岐阜市文化産業交流センター（じゅうろくプラザ）、岐阜市長良川鶯飼伝承館（うかいミュージアム）の事業</li> </ul>

【数値目標】



## 基本方針 4 文化財・伝統文化の継承や活用～「岐阜」を伝える絆づくり～

岐阜市には、固有の歴史があり、豊かな自然環境と伝統によって培われてきた生活と文化があります。デジタル化とグローバル化が進み、世界が身近に感じられる現代社会だからこそ、そうした歴史や文化を理解し、今を生きる私たちが、地域に大きな誇り「シビックプライド」を感じながら生活することが大切です。

コロナ禍をきっかけに顕在化した、危機的状況になっている地域の伝統行事等、その歴史や魅力をデジタルアーカイブ化、オンライン配信等により発信し、市民の暮らしの中に定着している生活文化や岐阜市固有の文化財・伝統文化の継承や振興及び観光等への活用に取り組みます。

### 《施策の方向》

#### ① 日本遺産やぎふ歴史遺産にちなんだ文化芸術事業を展開します

【継承する】【活用する】

土岐氏や斎藤道三公による先進的なまちづくり、織田信長公の天下統一の拠点とおもてなし、織田秀信公から始まる新時代の都市経営や関ヶ原の戦い等、岐阜市は戦国時代を通じて歴史の重要な舞台となり、全国に大きな影響を与えました。また、中央部以外にも、加納城跡や黒野城跡、中将姫誓願ザクラ等の魅力ある文化財が数多く存在し、岐阜市の歴史文化の奥深さを物語っています。

そこで、日本遺産『「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜』や『岐阜市文化財保存活用地域計画』で設定したぎふ歴史遺産等を活用し、今後も市固有の歴史文化の魅力を市内外に向けて発信していきます。

重点施策Ⅴ

主な取組	これまでの取組内容
日本遺産やぎふ歴史遺産を活用した事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本遺産・ぎふ歴史遺産活用事業</li> <li>●信長塾</li> <li>●信長学フォーラム</li> </ul>

#### ② 文化財・伝統文化の継承に努めます

【継承する】

歴史の中で受け継がれてきた文化財や伝統文化に親しむ機会の拡充を図ります。子どもたちや青少年などを対象に、邦楽などの伝統的文化芸術の普及を進めるとともに、発表の場の提供などの取組を通して、次世代への継承に努めます。

重点施策Ⅴ

主な取組	これまでの取組内容
文化財や伝統文化に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長良川薪能</li> <li>●松竹大歌舞伎</li> <li>●子ども伝統文化体験教室・発表会</li> <li>●岐阜長良川鶺鴒保存会による取組 (鶺鴒舟の造船・舟大工育成、船頭体験教室)</li> </ul>

③ 文化財・伝統文化の記録・保存を充実します

【継承する】

地域固有の貴重な伝統文化や文化財が、後世に受け継がれるよう、再現性を持って、正確に記録し、デジタルアーカイブ化するなど、保存するよう努めます。また、そのデータ等を活用し、岐阜市の文化財を広く周知・発信します。

重点施策V

主な取組	これまでの取組内容
文化財の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長良川鶯飼文化未来継承事業 (魅力発信、総合調査)</li> <li>●史跡岐阜城跡整備</li> <li>●岐阜まつり記録保存調査事業</li> <li>●正法寺大仏・大仏殿調査事業</li> </ul>

④ 伝統的建造物・史跡に親しむ機会を拡充します

【鑑賞する】【交流する】【継承する】【活用する】

市民意識調査の結果によると、振興が必要な文化芸術の分野として「伝統行事」「伝統的建造物・文化財」が高くなっています。

地域固有の貴重な伝統行事や伝統的建造物を後世に継承するとともに、市民が親しみ交流することができるような取組を行い、その積極的な活用を促進します。

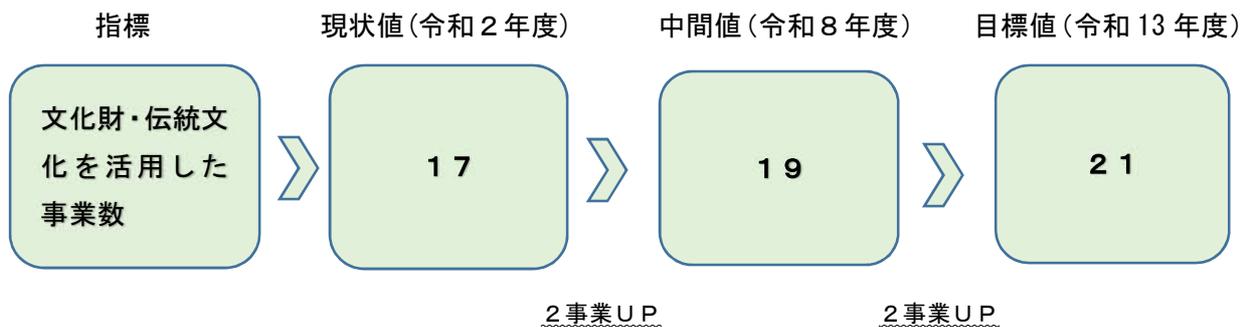


岐阜文化再発見  
～民話ライブ～  
(正法寺)

重点施策V

主な取組	これまでの取組内容
伝統的建造物・史跡を活用したイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民話ライブ</li> <li>●ぎふ灯り物語</li> </ul>

【数値目標】



## 基本方針 5 文化芸術を活かしたまちの活性化～活力に溢れた地域づくり～

地域に受け継がれてきた伝統行事、生活文化などは、人と人とのつながりを生み出すとともに、高い付加価値をもたらし、その魅力には、人を集める力があります。

地域に存在する様々な資源や特性を活かした地域独自の文化芸術活動を尊重し、デジタルアーカイブ等を活用し共有することにより、岐阜市としての個性や魅力を高めるとともに、観光、まちづくり、国際交流に活用します。

### 《施策の方向》

#### ① 地域独自の文化芸術活動を尊重します

【交流する】【継承する】【活用する】

市内各地域において受け継がれてきた独自の文化芸術を尊重し、地域住民による文化芸術活動を促進します。

また、各地域の伝統行事や伝統的建造物などを広く市内外に周知することで、市民が地域に誇りをもち、共有するとともに、市全体の貴重な財産として守り育て、観光資源としても活用していきます。



狂俳発祥の地を顕彰する行灯まつり

主な取組	これまでの取組内容
地域固有の伝統文化の継承及び担い手の支援	●観光振興に寄与する祭に補助金を交付

#### ② 地域の文化芸術資源を再発見し、まちづくりに活かします

【交流する】【継承する】【活用する】

岐阜市には、歴史的人物や、継承すべき伝統行事、伝統工芸など、まだ十分に知られていない素晴らしい文化資源がたくさんあります。そうしたものを再発見、再認識するとともに、展示や学習機会を提供するなかで、市民に広く周知し、市民の地域に対する誇り「シビックプライド」を育てていきます。

また、地域の特性や人材を基盤とした文化芸術資源の活用を図り、交流の場としてまちづくりに活かします。

主な取組	これまでの取組内容
文化資源の再発見、活用	●民話ライブ ●ぎふ灯り物語 ●「楽市JAZZ楽団」事業

③ 観光や伝統産業等他分野との連携により文化芸術の価値や魅力を創出します

【鑑賞する】【交流する】【活用する】

文化芸術を活用し、「観光」「伝統産業」と連携した取組を進め、地域の魅力発信や知名度の向上を図ることで、人をまちに呼び寄せるとともに、地域経済の活性化を図ります。



長良川薪能

重点施策V

主な取組	これまでの取組内容
「観光」につながる事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長良川薪能</li> <li>●こよみのよぶね</li> <li>●ぎふ灯り物語</li> <li>●史跡岐阜城跡整備</li> <li>●日本遺産・ぎふ歴史遺産活用事業</li> </ul>

④ 市民による国際文化交流を促進します

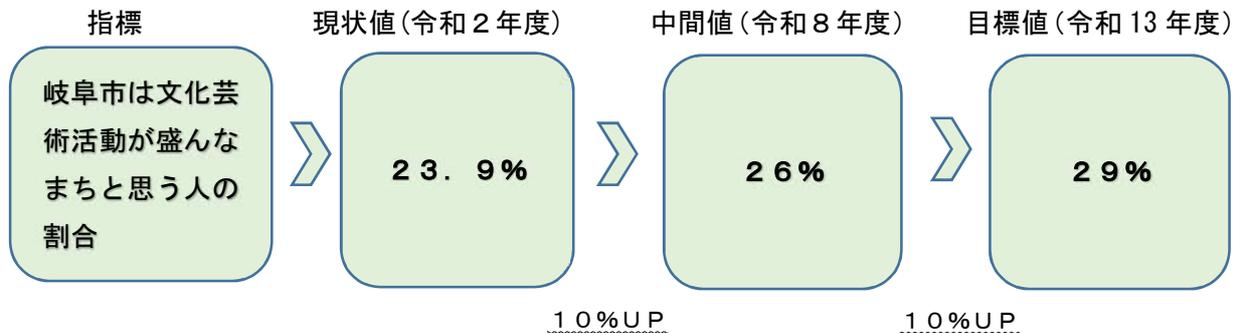
【交流する】【活用する】

文化芸術を活用し、市民や国際交流団体等による海外や外国人市民との国際交流活動を促進するなかで、相互理解と相互の発展をめざします。

重点施策V

主な取組	これまでの取組内容
各国・地域の文化や言語を紹介する展示等のイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流展</li> <li>●多文化交流「場所づくり」事業</li> <li>●ぎふアジア映画祭</li> </ul>

【数値目標】



## 基本方針 6 協働による文化芸術の推進～みんなで文化芸術を育てる社会づくり～

市民一人ひとり、誰もが主役の文化芸術活動を推進するためには、市民はもとより、企業、NPO、文化芸術団体等と市が、それぞれの役割を認識し、特性を活かし、力を合わせ協働して取り組むことが必要です。

また、県や近隣市町など、文化芸術活動に関わる多様な主体との連携を積極的に進めます。

### 《施策の方向》

#### ① 企業や公益団体が育てる文化芸術を促進します

【交流する】

みんなで文化芸術を育てていく社会を築いていくため、メセナ活動<sup>※6</sup>など企業や公益団体による文化芸術活動への資金的な応援、企業が有するノウハウや施設等を活用した支援の促進を図ります。



岐阜市芸術文化奨励賞

(公財) 岐阜市教育文化振興事業団が主催し、本市の文化芸術の振興に期待できる個人・団体の活動を表彰しています。  
(公財) ぎふしん記念財団のご支援をいただき、実施しています。



クララザールじゅうろく音楽堂

(公財) 十六地域振興財団により運営されているコンサートホールです。地域の音楽文化を支えています。

主な連携先	これまでの取組内容
(公財) 岐阜市教育文化振興事業団 <sup>※7</sup>	●岐阜市芸術文化奨励賞の広報 ●市民芸術文化・スポーツ基金の助成事業の選考
(一財) 岐阜市公共ホール管理財団 <sup>※8</sup>	●ふれあい事業
民間財団等	●市主催事業等での活用や後援

#### ② 市民活動団体の文化芸術活動を促進します

【交流する】

新たな文化芸術の創造に向けた取組や文化芸術を担うNPOなどの市民活動団体と連携した事業展開を図ります。岐阜市の後援事業について、市HPに掲載するなど、連携を強化します。

重点施策 I

主な連携先	これまでの取組内容
市民活動団体	●市民活動支援事業 ●市民プロデュース公演応援プロジェクト事業

※6 企業が地域社会の一員という考え方に立って、地域貢献のために行う文化活動あるいは文化支援活動のこと

※7 教養・文化・体育等の専門的指導体制の充実を図り、もって心身共に健全な市民の育成と岐阜市における教育文化の普及・振興に寄与することを目的に設立された市の外郭団体。

※8 施設管理及び施設を活用して各種イベント・コンベンションを実施することにより、「国際コンベンション都市岐阜」「文化都市岐阜」の実現に寄与することを目的に設立された市の外郭団体。

### ③ 文化芸術団体等との連携を推進します

【交流する】

岐阜市芸術文化協会をはじめとした文化芸術団体と連携するなかで、市民の文化芸術活動を推進します。

また、文化芸術事業の実施主体としての機能を有する専門的機関とともに、市民の文化芸術活動を支援します。



岐阜市芸術文化協会の活動  
(岐阜子ども文化クラブ)

重点施策 I

主な連携先	これまでの取組内容
岐阜市芸術文化協会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報ぎふへの掲載、チラシの配布</li> <li>● 各種文化事業への後援</li> <li>● 市主催事業等での活用</li> </ul>
岐阜長良川鶺鴒保存会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鶺鴒舟の造船・舟大工育成</li> <li>● 船頭体験教室</li> </ul>

### ④ 県や近隣市町との連携を推進します

【交流する】

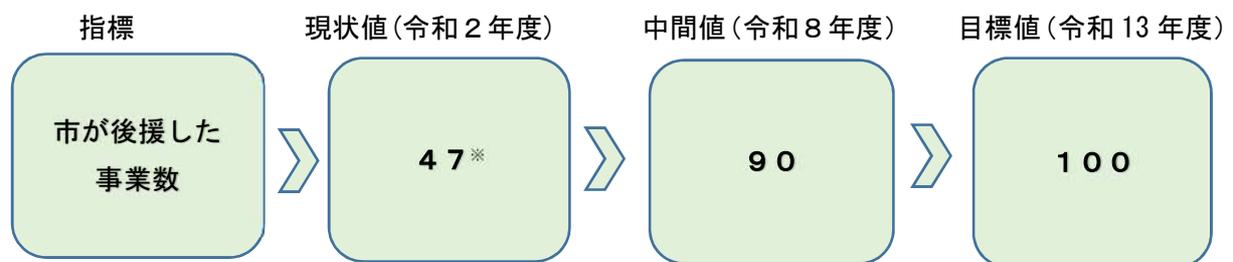
文化芸術に関する施策の推進にあたっては、広域的な視点で、近隣市町と連携を図っていきます。また、県との連携のもと、必要な施策を推進し、文化芸術活動の機運の醸成を図ります。

令和6年度には、各県持ち回りで開催される全国規模の文化の祭典「第48回全国高等学校総合文化祭」「第39回国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」が岐阜県で開催されます。総合文化祭は昭和59年度以来、国民文化祭は平成11年度以来、2度目の岐阜県大会開催となります。これらのイベントを機会として、岐阜県と連携しながら、施策の実現に向けて取組を進めていきます。

重点施策 IV

主な連携先	これまでの取組内容
岐阜県 県内市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 岐阜県障がい者芸術文化支援センターとの連携</li> <li>● 文化行政主管課長会議での情報交換</li> </ul>

#### 【数値目標】



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響あり  
令和元年度は84事業

10事業UP

## 文化芸術活動のキーワード

本計画においては、文化芸術活動のキーワードとして、「岐阜市文化芸術指針」を継承した「鑑賞する」「表現する」「交流する」「継承する」の4つに、新たに「活用する」を追加しました。

第4章の、それぞれの《施策の方向》に、各キーワードを関連付けています。キーワード別に、関連する施策の方向を整理すると、下記のとおりです。

### <キーワード1：鑑賞する>

年齢、障がいの有無、生活の状況などに関わりなく、誰もが文化芸術を鑑賞できる環境整備を進めます。子どもたちが、本物の文化芸術を知ったり、身近に触れたりできる機会や、より深く学ぶことができる体験の機会の充実を図ります。

- 基本方針1-② 優れた文化芸術に触れ、親しむ機会を充実します
- 基本方針1-③ 文化芸術に関する情報提供と相談体制を充実します
- 基本方針1-④ あらゆる市民のための文化芸術施策を推進します
- 基本方針2-① 子どもたちが文化芸術を体感できる機会を充実します
- 基本方針2-② 学校教育との連携を進めます
- 基本方針2-④ 地元アーティストの活躍の場を広げます
- 基本方針3-① 文化芸術施設の役割に留意した運用を進めます
- 基本方針3-② 文化芸術施設の機能の充実を図ります
- 基本方針3-④ 文化芸術施設における文化芸術普及活動を推進します
- 基本方針4-④ 伝統的建造物・史跡に親しむ機会を拡充します
- 基本方針5-③ 観光や伝統産業等他分野との連携により文化芸術の価値や魅力を創出します

### <キーワード2：表現する>

自ら創作したり、発表したり、活動したり、多様な文化芸術を楽しむことができる機会の充実を図ります。目標となるような発表の場の提供や文化活動の支援を行います。

- 基本方針1-① 市民が主体的に取り組む文化芸術活動を応援します
- 基本方針1-④ あらゆる市民のための文化芸術施策を推進します
- 基本方針2-① 子どもたちが文化芸術を体感できる機会を充実します
- 基本方針2-② 学校教育との連携を進めます
- 基本方針2-④ 地元アーティストの活躍の場を広げます
- 基本方針3-① 文化芸術施設の役割に留意した運用を進めます
- 基本方針3-② 文化芸術施設の機能の充実を図ります
- 基本方針3-④ 文化芸術施設における文化芸術普及活動を推進します

### <キーワード3 : 交流する>

作品や公演を通じた交流の場の創出を図ります。  
市民が文化芸術を楽しむことを手助けする文化ボランティアを育成するとともに、文化芸術団体等との連携を進めます。地域に息づく文化資源を再発見し、世代をつなぎ、地域に愛着が持てるような事業の充実を図ります。

- 基本方針 1-① 市民が主体的に取り組む文化芸術活動を応援します
- 基本方針 1-④ あらゆる市民のための文化芸術施策を推進します
- 基本方針 2-③ 文化ボランティアを育成します
- 基本方針 2-④ 地元アーティストの活躍の場を広げます
- 基本方針 3-① 文化芸術施設の役割に留意した運用を進めます
- 基本方針 3-② 文化芸術施設の機能の充実を図ります
- 基本方針 3-④ 文化芸術施設における文化芸術普及活動を推進します
- 基本方針 4-④ 伝統的建造物・史跡に親しむ機会を拡充します
- 基本方針 5-① 地域独自の文化芸術活動を尊重します
- 基本方針 5-② 地域の文化芸術資源を再発見し、まちづくりに活かします
- 基本方針 5-③ 観光や伝統産業等他分野との連携により文化芸術の価値や魅力を創出します
- 基本方針 5-④ 市民による国際文化交流を促進します
- 基本方針 6-① 企業や公益団体が育てる文化芸術を促進します
- 基本方針 6-② 文化芸術に関わる市民活動を促進します
- 基本方針 6-③ 文化芸術団体等との連携を推進します
- 基本方針 6-④ 県や近隣市町との連携を推進します

### <キーワード4 : 継承する>

地域固有の生活様式や風土、自然環境などを背景に培われてきた文化芸術を、絶やすことなく次の時代へ伝えていくために、その素晴らしさを共有できる場や機会を創出します。また、文化芸術を担う次世代の育成に努めます。

- 基本方針 2-① 子どもたちが文化芸術を体感できる機会を充実します
- 基本方針 2-② 学校教育との連携を進めます
- 基本方針 2-③ 文化ボランティアを育成します
- 基本方針 2-④ 地元アーティストの活躍の場を広げます
- 基本方針 2-⑤ 文化芸術活動の功績を讃えます
- 基本方針 4-① 日本遺産やぎふ歴史遺産にちなんだ文化芸術事業を展開します
- 基本方針 4-② 文化財・伝統文化の継承に努めます
- 基本方針 4-③ 文化財・伝統文化の記録・保存を充実します
- 基本方針 4-④ 伝統的建造物・史跡に親しむ機会を拡充します
- 基本方針 5-① 地域独自の文化芸術活動を尊重します
- 基本方針 5-② 地域の文化芸術資源を再発見し、まちづくりに活かします

### <キーワード5 : 活用する>

観光や国際交流、まちづくりや産業などの他分野と連携し、岐阜市の魅力を高めるために文化芸術を発信します。地域の様々な文化資源を活かした地域振興を推進し、市民のシビックプライドを高め、持続可能な岐阜市の実現に努めます。

- 基本方針 4-① 日本遺産やぎふ歴史遺産にちなんだ文化芸術事業を展開します
- 基本方針 4-④ 伝統的建造物・史跡に親しむ機会を拡充します
- 基本方針 5-① 地域独自の文化芸術活動を尊重します
- 基本方針 5-② 地域の文化芸術資源を再発見し、まちづくりに活かします
- 基本方針 5-③ 観光や伝統産業等他分野との連携により文化芸術の価値や魅力を創出します
- 基本方針 5-④ 市民による国際文化交流を促進します

## 第5章 重点施策

市民意識調査から浮かび上がった課題や、国の文化芸術推進基本計画等関係法令の内容等を踏まえて、特に重点的に取り組む施策を、重点施策として設定し、計画期間中、重点的に取り組みます。

第4章の基本方針1～6に、それぞれ関連する重点施策を示しました。改めて、施策項目ごとに整理します。

### I 市民の主体的な文化芸術活動の支援

#### (1) 目的

市民が気軽に文化的な活動に参加できる機会の充実を図るため、様々な分野で行われている市民の文化芸術活動を支援します。また、ウィズコロナ、アフターコロナ時代における「新しい生活様式にあった文化芸術活動」を気軽に行うことができる環境づくりに取り組みます。

#### (2) 主な取組

##### ◎文化芸術活動の場の提供と市民団体等の活動の支援（基本方針1-①）

- ・市民文化祭の充実など、活動の成果を発表する機会の充実に向けて取り組みます。
- ・令和6年度に、第39回国民文化祭 岐阜県大会を、岐阜県と連携して開催します。

##### ◎文化芸術事業の推進を支える人材の育成（基本方針2-③）

- ・市民スタッフ事業など、アーティストと市民、文化芸術施設と市民をつなぐ文化ボランティアを育成し、活動の場を拡充します。

##### ◎市民活動団体との連携（基本方針6-②）

- ・市民がプロデュースする公演の支援を通して、文化団体等と協働により文化芸術事業の活性化を推進します。
- ・市民団体等主催事業に対する岐阜市の後援により活動を支援します。

##### ◎岐阜市芸術文化協会等との連携（基本方針6-③）

- ・市主催事業等で人材を活用するなどして、連携して文化芸術活動を推進します。
- ・広報ぎふ、チラシ配布、岐阜市公式ホームページでの発信等を通して、様々な分野で行われている文化芸術活動を支援します。

#### <関連する基本方針>

基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5	基本方針6
●	●	—	—	—	●

#### <関連する主なSDGs>



## II 優れた文化芸術の鑑賞の促進

### (1) 目的

市民意識調査で、「優れた文化芸術の鑑賞機会の充実」について、重要度が高く、満足度が低いという結果でした。また、文化芸術活動が盛んなまちだと思ふかについて、「美術・音楽などの鑑賞・体験機会が豊富ではない」と感じている人が多く、文化施設に望むこととして、「魅力的な企画・イベントなどソフト面の充実」が最も望まれている現状をふまえ、オンライン鑑賞機会を拡充するなど、優れた文化芸術の鑑賞を促進します。

### (2) 主な取組

#### ◎優れた文化芸術を鑑賞する機会の確保（基本方針1-②）

- ・ これまでも、岐阜の美しい景観を背景に一流の能楽師が演じる長良川薪能等を開催してきましたが、同様に優れた文化芸術を鑑賞、観覧する機会の充実を図ります。

#### ◎各施設貸出、自主事業の実施（基本方針3-④）

- ・ 岐阜市歴史博物館、加藤栄三・東一記念館の特別展、講座の開催等により、文化芸術の鑑賞機会を提供します。

#### ◎指定管理者のノウハウを生かした文化芸術事業の実施と施設運営（基本方針3-⑤）

- ・ 岐阜市文化センター、岐阜市民会館等の文化芸術拠点施設における自主事業の充実により、文化芸術の鑑賞機会を充実します。

#### <関連する基本方針>

基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3	基本方針 4	基本方針 5	基本方針 6
●	—	●	—	—	—

#### <関連する主なSDGs>



### Ⅲ 若い世代への支援の充実

#### (1) 目的

文化芸術を絶えることなく次の世代に継承し、更なる発展を図るため、学校教育と連携しながら、子どもたちが文化芸術に気軽に触れあい、関心を高めることができる機会の充実を図ります。さらに、若い世代が文化芸術に取り組みやすいように支援します。

#### (2) 主な取組

##### ◎子どもを対象とした文化芸術鑑賞・体験事業の実施（基本方針2-①）

- ・指定管理者と連携しながら、幼児から中学生までを対象とした様々な分野の文化芸術の鑑賞・体験事業の内容を充実します。

##### ◎学校などで子どもたちの文化芸術体験機会の提供（基本方針2-②）

- ・これまでも岐阜市ゆかりのアーティストを講師として各学校に派遣し、本物の演奏や芸術パフォーマンスを体感する「アートライブ・ウエルカム!アーティスト」を実施してきましたが、今後も子どもたちが文化芸術を体験する機会を提供します。

##### ◎芸術家の発掘・育成支援（基本方針2-④）

- ・広く発表の機会と場を提供する市民文化祭や、例えば「楽市JAZZ楽団」地域貢献事業のように、地元アーティストの発表の場を提供するとともに、次代の新たな表現者・文化芸術の担い手を発掘、育成します。
- ・令和6年度に岐阜県で開催される第48回全国高等学校総合文化祭に協力し、岐阜県と連携し、若い世代の活躍を支えます。

#### <関連する基本方針>

基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5	基本方針6
—	●	—	—	—	—

#### <関連する主なSDGs>



## IV 障がい者や高齢者の活躍の場の充実

### (1) 目的

国の「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、基本的施策としてあげられる「鑑賞の機会の拡大」「創造の機会の拡大」「作品等の発表の機会の確保」を実現するため、年齢、障がいの有無などに関わらず、市民誰もが文化芸術活動に気軽に参加できる環境を整え、障がい者や高齢者の活躍の場の充実を図ります。

### (2) 主な取組

#### ◎障がいのある人等を対象とした事業の推進（基本方針1-④）

- ・障がい者の芸術活動に関する発表の場である「オンリーワンわたしたちの芸術祭」のように、障がい者等の芸術活動を支援します。

#### ◎施設のユニバーサルデザイン化（基本方針3-②）

- ・年齢、障がいの有無等に関わりなく、文化芸術施設を不自由なく利用できるよう、ハード、ソフト両面のユニバーサルデザイン化に努めます。

#### ◎岐阜県、県内市町村との連携（基本方針6-④）

- ・岐阜県障がい者芸術文化支援センター等と連携を図りながら、障害者の文化芸術活動を支援します。
- ・令和6年度に全国障害者芸術・文化祭 岐阜県大会を岐阜県と連携して開催します。

### <関連する基本方針>

基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5	基本方針6
●	—	●	—	—	●

### <関連する主なSDGs>



## V 文化芸術を活かした観光振興や国際交流の推進

### (1) 目的

市民意識調査で、市民が強みと感じている「伝統的な行事や芸能」「歴史的遺産などの文化財」を活用した文化芸術振興を推進していきます。また、国の文化芸術基本法の基本理念にあげられるように、文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことが重要であるため、デジタルアーカイブ化、オンライン配信等を活用しながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等との連携を図ります。

### (2) 主な取組

#### ◎日本遺産やぎふ歴史遺産を活用した事業展開（基本方針4-①）

- ・岐阜市固有の歴史文化の魅力を活かした事業展開により、市民のシビックプライドを醸成するとともに、観光振興に活かします。

#### ◎文化財や伝統文化に触れる機会の充実（基本方針4-②）

- ・松竹大歌舞伎や長良川薪能の公演のように、子どもたちが伝統文化に触れる機会や発表の機会を提供したり、岐阜長良川鶴飼保存会による鶴舟の造船・舟大工育成や船頭体験等、技術の継承に努めます。

#### ◎文化財の調査・研究（基本方針4-③）

- ・長良川鶴飼文化未来継承事業や史跡岐阜城跡整備など、貴重な文化財を調査、保存し、広く発信します。

#### ◎伝統的建造物・史跡を活用したイベントの開催（基本方針4-④）

- ・伝統的建造物を会場として、民話の朗読やコンサートを行う民話ライブなど、市民が親しめるイベントに積極的な活用を図ります。

#### ◎「観光」につながる事業の実施（基本方針5-③）

- ・岐阜の自然や歴史文化、伝統の技と文化芸術を連携させて、観光につなげます。
- ・国史跡岐阜城跡の調査、研究を実施し、観光資源としての魅力を高めるとともに、調査を公開するなど、岐阜の魅力を全国に発信します。

#### ◎各国・地域の文化や言語を紹介する展示等のイベント（基本方針5-④）

- ・友好姉妹都市をはじめとする海外諸国・都市の文化や交流について紹介するなど、国際文化交流を促進します。

#### <関連する基本方針>

基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5	基本方針6
—	—	—	●	●	—

#### <関連する主なSDGs>



## VI 情報発信の強化

### (1) 目的

本市では、これまで多様な文化芸術イベント等の情報を発信し、文化芸術の活動や鑑賞機会のきっかけとなるよう取り組んできました。しかし、市民意識調査によると、文化芸術活動を行う上での課題が、時間的・経済的理由以外では、情報不足が一番の理由となっていました。こういった現状や、若い年代ではSNSが主要な情報源となっていること等を踏まえ、目的や対象の世代などに合わせた媒体を活用するなど、幅広い情報発信に取り組みます。

### (2) 主な取組

#### ◎文化芸術イベントに関する情報提供（基本方針1-③）

- ・ 広報ぎふ、市公式ホームページ、チラシ、ポスター、新聞などに加え、LINE、Facebook、Twitter 等の SNS の市公式アカウントを活用することにより、イベントの開催情報などについて、即時性のある情報発信を行います。
- ・ 開催イベント等のライブ配信や、公式 YouTube における動画配信を行い、来場が困難な方や岐阜市以外の方にもイベントの様子を観てもらえるような情報発信に取り組みます。

#### <関連する基本方針>

基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3	基本方針 4	基本方針 5	基本方針 6
●	—	—	—	—	—

#### <関連する主なSDGs>



## 第6章 推進体制

### 1 様々な主体の役割

文化芸術の振興は、行政だけでなく、様々な主体と連携協力し、推進させることが不可欠です。そのため、更なる文化芸術の推進に向けた各主体の役割を明確にし、相互に連携協働を図ることにより計画を推進します。

#### ① 市の役割

市は、国や岐阜県の動向を踏まえ、連携しながら、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。施策の実施に当たっては、市内の文化芸術活動状況を把握し、観光や教育等の他分野の施策との連携を図るとともに、必要な財政上の措置を行うよう努めます。また、ほかの主体と連携・協働しながら施策を展開し、文化芸術に接する機会の創出や活動の場の提供、財源の確保、また情報発信等、文化芸術活動の環境整備に努めます。

##### <岐阜市文化芸術推進審議会>

学識経験者、文化団体、民間団体、市民等で構成される市の附属機関。

計画の進捗状況の検証や評価等を実施します。

#### ② 文化施設の指定管理者の役割

行政、民間団体、文化芸術団体等や文化施設相互のネットワークの強化により、市民にとってより利便性の高いサービスを提供することを期待するとともに、文化芸術情報が集積・発信される、文化芸術の中核的な拠点としての役割や地域の発展を支える機能の一層の充実が期待されます。

#### ③ (公財)岐阜市教育文化振興事業団と(一財)岐阜市公共ホール管理財団の役割

長年の経験で培った高い専門性やノウハウ、人脈等のネットワーク等を活かして、市民が文化芸術に触れる環境の整備と市民自身による創造的な文化芸術活動を支援し、多様な活動主体と連携及び協働を図るとともに、人材育成や文化芸術を身近に感じることが出来る環境づくり等に長期的に取り組むことが期待されます。

#### ④ 市民に期待される役割

市民には、文化芸術の担い手として活力や創意を生かしつつ、文化芸術に関する意識の高揚を図り、自主的かつ主体的に活動を行うことが期待されます。

また、優れた文化芸術を鑑賞することにより、得られる感動や喜びは人生を豊かにすることから、積極的に文化芸術に触れあい、鑑賞することが期待されます。

加えて、文化芸術イベントの運営等へボランティアとして参画することにより、他の主体と協働して文化芸術を支えることが期待されます。

#### ⑤ 文化芸術団体に期待される役割

文化芸術団体には、文化芸術を普及するため、団体同士の連携や協力を行い、交流を図ることが期待されます。活動継続・発展のため、次代の担い手となる人材の育成や情報発信を積極的に行い、市民文化を推進する主体となり、知識や見識を広め、自己研鑽を深めることが期待されます。

岐阜市の芸術文化の創造・発展・保存などに寄与することを目的とした団体である「岐阜市芸術文化協会」は、様々なジャンルで、本市の文化芸術の中心としての活躍が期待されます。

#### ⑥ 文化芸術分野の専門家に期待される役割

文化芸術分野における専門家には、文化芸術を積極的に創造・発信することにより、本市の文化芸術の振興に寄与することが期待されます。また、地域と連携した活動等により、教育やまちづくり等のアイデアや活力をもたらすとともに、活発な創作活動や多彩な才能の交流によって、本市の文化芸術振興の活力の向上に寄与することが期待されます。

#### ⑦ 教育機関等に期待される役割

小中学校等には、教育を通して、子どもたちの感性や人間性のかん養に努めるとともに、子どもたちに文化芸術の楽しさや素晴らしさを伝え、文化芸術の裾野の拡大と将来の担い手発掘に努めることが期待されます。

また、高等学校や高等教育機関である大学には、専門性を活かした文化芸術教育や、それを通じた文化芸術活動による貢献が期待されます。

図書館や博物館には、専門知識等を活用して市民の文化芸術活動を支援するとともに、施設間の連携を図ることで、文化芸術活動に参加できる環境の充実を図ることが期待されます。

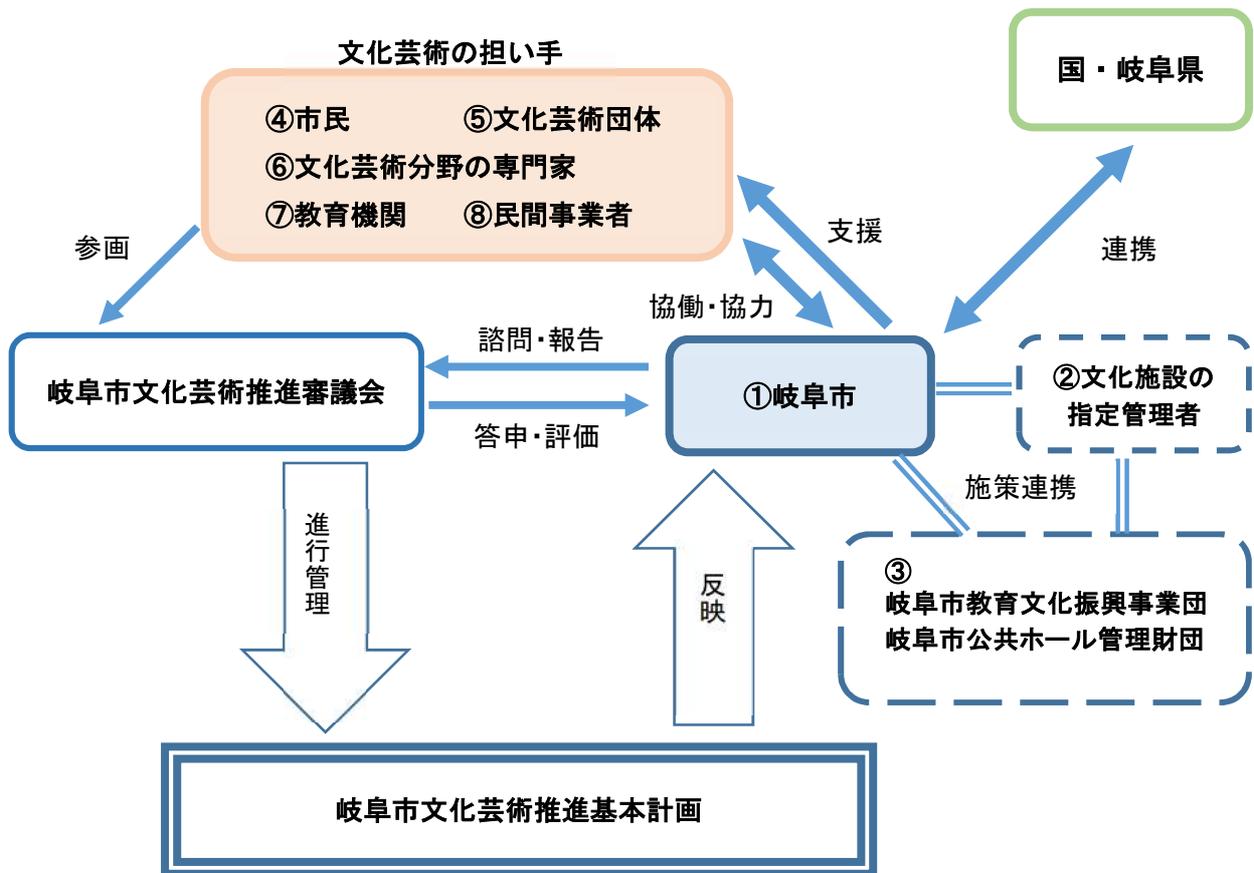
#### ⑧ 民間事業者等に期待される役割

民間事業者等には、文化芸術振興により地域経済を活性化させるため、文化芸術事業への協賛・支援を行い、市民との協働・連携により文化芸術活動の活性化に寄与することが期待されます。

併せて、地域の文化資源を積極的に活用した観光等の事業展開が期待されます。

また、事業所で働く人が余暇等を活用して文化芸術活動を行えるよう、活動を支援する環境の整備が望まれます。

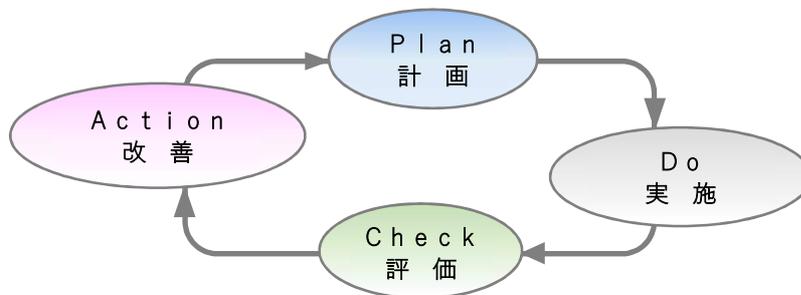
<図表16> 推進体制図



## 2 計画の進行管理・評価

計画の進行管理にあたっては、PDCA サイクルを導入し、学識経験者、文化団体、民間団体、市民等で構成される市の附属機関「岐阜市文化芸術推進審議会」において、本計画に基づく取組の進捗状況について点検・評価し、次の事業展開へと活かし、実効的な計画推進を図ります。

<図表17> PDCAサイクル



## 岐阜市文化芸術推進審議会委員名簿

(敬称略 五十音順)

氏 名	所 属 等	備考
大江 暢子	岐阜市芸術文化協会 副会長	
岡田 泰子	中部学院大学短期大学部 教授	会長
加藤 麗己	公募市民	
北瀬 恵美子	公募市民	
正村 美里	岐阜県美術館 副館長	
白木 憲 R3. 7. 10～	公益財団法人 十六地域振興財団	清水 富士夫 副会長 R3. 2. 24～R3. 7. 10
高木 敏彦	公益財団法人 岐阜県教育文化財団 理事長 (岐阜県障がい者文化支援センター)	
永井 浩司	岐阜市小中学校長会	副会長 R3. 8. 25～
林 健次郎	愛知県芸術劇場 広報・マーケティング部長 名古屋芸術大学 客員教授	
前田 真二郎	情報科学芸術大学院大学 教授	
三浦 彩子	名城大学 准教授	
森 いづみ	公募市民	



岐阜市文化芸術推進基本計画

令和4年3月

岐阜市 ぎふ魅力づくり推進部 文化芸術課